



Destination Sustainability Report 2022

持続可能な観光の国際認証制度に基づく釜石市の評価報告書

はじめに

本報告書は、釜石市観光振興ビジョンにもとづいた取り組みとして、釜石市の観光地としての持続可能性の評価を行なった内容をまとめたものです。

観光を通じた持続可能な社会への貢献に向けた釜石市の取り組みをご理解いただくとともに、さまざまなステークホルダーとコミュニケーションを図り、釜石市に住む地域住民にとって、そして釜石市を訪れる観光客にとって、地域の品質をより良い状態に磨き上げることを目指して発行しています。

目次

背景-----	4
持続可能な観光の国際基準と認証制度-----	6
持続可能性の評価方法-----	13
持続可能性の評価結果-----	14
SECTION 1：観光地管理（一覧）-----	16
SECTION 2：自然と景観（一覧）-----	18
SECTION 3：環境と気候（一覧）-----	19
SECTION 4：文化と伝統（一覧）-----	21
SECTION 5：社会福祉（一覧）-----	22
SECTION 6：ビジネスとコミュニケーション（一覧）-----	24
（評価項目別アセスメント票）	
SECTION 1：観光地管理-----	25
SECTION 2：自然と景観-----	46
SECTION 3：環境と気候-----	54
SECTION 4：文化と伝統-----	77
SECTION 5：社会福祉-----	83
SECTION 6：ビジネスとコミュニケーション-----	101

持続可能な観光とは

観光を通じて地域の持続可能性を高めるためには、永続的に地域が活気のある状態で将来に渡り繁栄し続けることが必要です。そのためには、観光振興によって多くの観光客が訪れ、地域経済が活性化、その経済効果が地域住民の暮らしに反映されている一方で、観光客の急激な増加による好ましくない影響、例えば観光客の混雑による地域住民の日常生活への悪影響、騒音やゴミの増加といった環境面での悪影響などが、一定範囲内に抑えられている必要があります。

このように、観光による地域への影響は多岐に渡りますが、持続可能な観光の実現に向けて注視すべき要素としては「環境」「社会」「経済」の3つを挙げるのが一般的です。

なお、国連世界観光機関（UNWTO）では、持続可能な観光について以下のように定義しています。

持続可能な観光開発の方針とマネジメントの実践は、マスツーリズムやニッチ市場向けの多様な観光をはじめ、あらゆるタイプの観光地で、あらゆる形態の観光に適用することができる。持続可能性の原理は、観光の発展における、環境、経済、社会文化的な側面に関わっており、長期間の持続可能性を保証するためには、これら3つの領域間で適切な均衡がとれていなければならない。

従って、持続可能な観光は：

- 1) 環境資源を最適に利用しなければならない
- 2) ホストコミュニティの社会・文化的真正性を尊重しなければならない
- 3) 存続可能な長期的経済活動を保証しなければならない。

UNWTO発行「持続可能な観光指標に関するガイドブック」より

1)～3)が「環境」「社会」「経済」に対応しており、地域が観光を通じて持続可能であるためには、観光客を多く集めて経済効果を生むだけでも、逆に海や森などの自然資源を保護するだけでも成立せず、3つの要素のバランスこそが重要となっています。

旅行者の意識の変化

昨今の観光をめぐる環境の変化として、旅行者における持続可能な観光への意識の高まりが注目されております。

2021年、ブッキング・ドットコムが発表した調査結果（※）によると、世界の旅行者の81%が「今年はサステナブルな宿泊施設に滞在したい」、43%が「旅行に関する選択にさらに配慮することで現地のコミュニティや経済を支えたい」と回答。

日本人においても、82%が「旅行において、サステナビリティが非常に重要だ」、42%が「新型コロナウイルス感染症の影響で、よりサステナブルな旅行を望むようになった」と回答しております。

このような旅行者は、観光地の環境や文化にも関心が高く、いわば「質の高い」旅行者である可能性が高いです。このような旅行者に訪問されることは、地域にとって観光が与えるメリットが高まることが期待されます。

持続可能な観光への意識が高い旅行者に選ばれる目的地となるには、大前提として持続可能な観光地への取り組みをしていること、そして、それに取り組んでいると発信していくことが必要となります。

※ブッキング・ドットコム／「サステイナブル・トラベル・レポート」（2021年6月4日）

国が進める「持続可能な観光」の方策

我が国においては、かつての急速な訪日外国人旅行者の増加などを一因として、一部の地域で、地域住民や旅行者の間で、混雑やマナー違反などの課題への関心が高まりました。また、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、各地域の観光関連産業が大変厳しい時期を迎えており、観光地における危機管理体制の確保・充実の必要性など、まさに文字通り「持続可能」な観光地域づくりの重要性が認識されました。

持続可能な観光の実現に向けて、観光庁においては、2018年に観光庁長官を本部長とする全庁的な「持続可能な観光推進本部」を設置し、今後の方向性や取組について検討を行い、2019年に報告書『持続可能な観光先進国に向けて』としてとりまとめました。そして、各自治体や観光地域づくり法人（DMO）等が多面的な現状把握の結果に基づき、持続可能な観光地マネジメントを行うための支援ツールとして、国際基準に準拠した持続可能な観光指標「日本版持続可能な観光ガイドライン（Japan Sustainable Tourism Standard for Destinations, JSTS-D）」を開発し、2020年6月に公表しました。併せて、モデル地区の選定と支援などを行いながら、持続可能な観光の普及促進が進められております。



日本版持続可能な観光ガイドライン（JSTS-D）

釜石市観光振興ビジョンにおける持続可能な観光の推進

釜石市は、旅行者の意識の変化や国の政策の展開に先駆けて、持続可能な観光の考え方を自治体計画に取り入れて推進して参りました。

きっかけは、震災から6年が経過した2017年に、東日本大震災で大きな被害を受けた被災地域の早期復興と新しい地域づくり（観光地域づくり）を具体化する指針をとりまとめた「釜石市観光振興ビジョン」を策定したことに始まります。

「釜石市観光振興ビジョン」では、観光を通じた震災復興の実現を目指し、以下の目標を掲げております。

- ・市民が観光を通じて釜石市に住まう誇りを取り戻す。
- ・人と人とのつながりを生み出し移住者の増加を目指す。
- ・上記を支援する滞在交流型観光システムを創る。

そして、釜石市全体を屋根のない博物館と見立てた釜石オープン・フィールド・ミュージアムというコンセプトを掲げました。これは、釜石市民の観光地域づくりへの参加性を高めて一体感を醸成し、「地域の宝」を再発見する過程を通して、釜石市民の誇りを醸成することを目指す観光地域づくりの考え方です。施策の適正な進捗を評価する為の業績評価指標（KPI）には、経済指標だけでなく、市民意識指標として「誇りを持つ市民の割合」や「人を呼び込もうとする市民の割合」が設定されております。

この「釜石市観光振興ビジョン」において目指す姿を実現する為、方針の一つとして、持続可能な観光(サステナブルツーリズム)の活用を挙げております。その具体的な手法として、国際基準の管理評価指標を導入し、さらに、日本国内で第一号となる持続可能な観光の国際認証の取得に挑戦することとしております。

これにより、「環境」「社会」「経済」のバランスが取れた観光振興を図りながら、同時に、国内外からの釜石市への関心を高めることを目指します。

持続可能な観光の国際基準と認証制度

モニタリングの仕組み – 持続可能性指標 –

持続可能な観光を、観光地において具体的に実現していくためには、行政や観光関連事業者のみならず、地域住民や関連産業、そして地域を訪れる観光客に対しても広く協力を求めていく必要があります。その際、地域の持続可能性の現況や、取組の成果を具体的・客観的なデータで示し、関係者の理解を深める方法が有効とされ、各地でデータモニタリングの仕組みが取り入れられています。

例えば、多くの人は健康に長生きをするために、定期的な健康診断を通して血液検査やレントゲン撮影、血圧測定などを実施し、身体に不具合が出ていないかのチェックを行っています。こうした検査・チェックを観光地単位で行うものが、観光地における持続可能な観光実現のためのモニタリングの仕組みであり、健康診断における診断項目が、「持続可能性指標 (Sustainable Tourism Indicator: STI)」と呼ばれます。

持続可能性指標の内容は観光地によって異なり、具体的には、「観光客に愛され続ける観光地になっているか」、「地域住民にとって観光がウェルカムなものになっているか」、「地域へ適正な経済効果が生まれているか」、「観光地の自然・文化資源が高い質のまま守られているか」といったことが様々な指標項目に基づいて計測されることとなります。

持続可能な観光の国際基準と認証制度

GSTC について

GSTC（世界持続可能観光協議会：Global Sustainable Tourism Council）は、持続可能な旅行と観光の世界基準であるGSTC基準を管理するネットワーク組織です。同組織は持続可能な観光に係る各種認証制度に対しての国際的な承認と認定を行っており、2020年6月に観光庁より発表された「日本版持続可能な観光ガイドライン」もGSTC基準をベースに策定され、GSTCの承認を受けました。

GSTCでは、初期はホテルなどの宿泊施設および旅行事業者を対象とした評価基準の策定から始め、その後、観光地単位での持続可能性を評価する指標（GSTC Destination Criteria:GSTC-D）の開発を行いました。

GSTC-Dは、観光に関わる全ての地域が目指す必須の基準として4つの分野、合計38の大項目・174の小項目から構成される基準群で設定されています。具体的には、「持続可能なマネジメント」「社会・経済の持続可能性」「文化の持続可能性」「環境の持続可能性」の4つの分野から構成され、GSTC-Dを適用することによって地域が「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成にも繋がるよう、SDGsも意識した内容となっております。

地域の持続可能性を高めるための取組が、4分野に渡って網羅的かつ具体的に記載されており、何に取り組んでよいか分からない地域を始め、既に取り組んでいる地域にとっても自身の地域の取組で進んでいる点や足りない点を確認して取組をさらに進めることが可能です。また、記載されている内容はUNWTO主導の下で策定された信頼のおける内容となっております。

また、GSTC-Dは、世界共通の基準であり、GSTC-D基準に則った観光地づくりを推進することで、地域の持続可能性＝健康度を高めることができる上、世界の市場に向けて地域の取組をアピールすることができます。

同基準は「最低限遵守すべき基準」として設定されており、また、どのような観光地タイプにおいても適用が可能になっているため、これまで持続可能性を高める取組に手を付けてこなかったどのような地域でも容易に取り組み始めることが可能です。

持続可能な観光の国際基準と認証制度

国際認証機関グリーン・デスティネーションズについて

グリーン・デスティネーションズ（GD: Green Destinations）は、持続可能な観光の実現に向けた取組を地域単位で評価し、表彰や認証を行う国際機関です。

GD はオランダの非営利団体であり、前述のGSTC が認定する、国際的な持続可能な観光に関する認証機関の一つです。GD は、GSTC-D をベースとした84項目からなる評価項目Green Destinations Standard（GDS）を設けており、これらについてGD が設定する基準を満たすと、観光地は表彰や認証を受けることができます。

GSTC は観光地が守るべき基準としてGSTC-D を定めていますが、直接観光地の取組を評価し、認証することは行っておらず、観光地が自らの持続可能な観光に係る取組に対する外部評価を得るためには、GD のような認証機関からの表彰や認証を得る必要があります。

GSTC は、GD などの第三者認証機関を認定する団体であり、世界各地に様々な存在する認証機関に「お墨付き」を与える役割です。なお、認証機関には、GD のように「観光地単位」で取組を評価・認証する団体から「事業者単位」で評価・認証する団体まで様々なものが存在しており、各取組主体は認証を受ける目的や、評価される内容などを吟味した上で、評価を受ける認証機関を選定する必要があります。

持続可能な観光の国際基準と認証制度

グリーン・デスティネーションズの表彰・認証プログラムについて

GDの評価は、6つの主要テーマに基づいた84項目の評価基準に基づいて行われます。主要テーマは、「観光地管理」「自然と景観」「環境と気候」「文化と伝統」「ビジネスとコミュニケーション」の6つで、主要テーマ下に設定された84項目の基準に対し、それぞれ基準を満たしているかをまず自己評価した上で、GDに報告書を提出し、その妥当性がGDの専門性を有する審査員によって判定されます。

GDのプログラム①

世界の持続可能な観光地100選 / SUSTAINABILITY STORIES TOP100 AWARDS

評価項目のうち、中長期的な観光地戦略や文化財の保護など、特に重要とされる30項目への準拠を証明する報告書、加えて、持続可能な観光に関する優良事例（グッドプラクティスストーリー）を提出することで、その中で特に評価の高い100地域が選出される国際的な表彰プログラムです。認証に向けた初級の挑戦として推奨されています。毎年開催され、持続可能な観光に先駆的に取り組む世界中の観光地が選出されます。

GDのプログラム②

表彰&認証プログラム / AWARD & CERTIFICATION PROGRAM

全ての評価項目に準拠することで得られる認証という目標を目指し、定期的な審査を受けながら、基準への対応の取り組みを進めるメインプログラムです。達成度合いによって、ブロンズ賞、シルバー賞、ゴールド賞、プラチナ賞などの段階的な表彰制度が設けられています。

各段階の入賞や認証を得た地域は、GDが主催するイベントであるGlobal Green Destinations Dayや、ドイツ・ベルリンで毎年開催される世界最大の旅行見本市であるITB-Berlinなどで授与式が行われ、持続可能な観光地としての国際的プレゼンスの向上に繋がっております。なお、2020年以降は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、授賞式はオンラインでの開催となっております。

持続可能な観光の国際基準と認証制度

釜石市の受賞実績

釜石市は国内でもいち早くGDによる認証の取得に取り組み、継続して表彰を受けてきました。これまでに下記の表彰を受けております。



2019年 グリーン・デスティネーションズ ブロンズ賞
2019 GREEN DESTINATIONS BRONZE AWARDS



2018年「世界の持続可能な観光地100選」
2018 SUSTAINABLE DESTINATIONS TOP100 AWARDS



2019年「世界の持続可能な観光地100選」
2019 SUSTAINABLE DESTINATIONS TOP100 AWARDS









2020年「世界の持続可能な観光地100選」
2020 SUSTAINABLE DESTINATIONS TOP100 AWARDS



2021年「世界の持続可能な観光地100選」
2021 SUSTAINABILITY STORIES TOP100 AWARDS

持続可能性の評価方法

本書において報告する持続可能性の評価方法の概要

実施期間	■2021年5月1日 ～ 2021年8月30日
対象範囲	■岩手県釜石市
適用規格	■Green Destinations Standard 2.0 : 2021 観光地の持続可能性を評価する為の国際的に認められた基準 下記の6つの主要テーマと84の評価項目から構成
	 セクション1 観光地管理
	 セクション2 自然と景観
	 セクション3 環境と気候
	 セクション4 文化と伝統
	 セクション5 社会福祉
	 セクション6 ビジネスとコミュニケーション
評価手順	■STEP 1 自己評価 84項目の評価項目による診断 ■STEP 2 外部評価 Green Destinationsによる審査

持続可能性の評価結果

評価項目ごとの自己評価および外部評価をふまえた達成度の判定

釜石市はシルバー賞を獲得

評価スコア

■審査の結果、以下のような結果が得られました。

6つのセクションそれぞれのスコアを単純平均したものが総合点です。

■ランクについては、以下のスコアにより獲得されます。

- 5.9点以上＝ブロンズ
- 6.9点以上＝シルバー
- 7.9点以上＝ゴールド
- 8.9点以上＝プラチナ

評価項目（セクション）	スコア
観光地管理	8.1
自然と景観	7.1
環境と気候	7.6
文化と伝統	6.7
社会福祉	8.8
ビジネスとコミュニケーション	7.1
総合点	7.6
獲得ランク	シルバー



持続可能性の評価結果

評価項目ごとの自己評価および外部評価をふまえた達成度の判定

達成度判定のレベル

■各評価項目の達成度判定は以下の3段階評価+1で表示



評価項目84項目のうち、重要項目30項目とオプション項目9項目の設定があります。

重要項目-----高いレベルでの適合が求められる必須項目
 オプション項目-----GSTC基準上、必須ではないが、取り組みが推奨される項目
 ※オプション項目は判定されません。(N/A表示)

釜石市の評価項目への適合状況の概要は、下記の表の通りです。

セクション	項目数	達成度		
観光地管理	20	10	6	4
自然と景観	8	2	4	2
環境と気候	20	9	8	3
文化と伝統	6	2	4	0
社会福祉	18	13	4	1
ビジネスとコミュニケーション	12	5	6	1

各評価項目の達成度判定



SECTION 1 : 観光地管理

大項目	No	評価項目	判定	詳細
責任と組織	1.1	サステナビリティ・コーディネーター	A	P.25
	1.2	管理組織	B	P.26
	1.3	コーディネーター及びチームの研修	A	P.27
	1.4	ステークホルダーの関与	A	P.28
計画と開発	1.5	地域資産のリストアップ	A	P.29
	1.6	観光影響評価	A	P.30
	1.7	観光地管理の方針・戦略	A	P.31
	1.8	行動計画（アクションプラン）	A	P.33
	1.9	計画の透明性及び実施	A	P.34
来訪者管理	1.10	来訪者のモニタリング	N/A	P.35
	1.11	来訪者の満足度	B	P.36
	1.12	来訪者による圧力の管理	B	P.37
	1.13	観光地の資産のための来訪者管理	B	P.38
	1.14	配慮が必要な場所における来訪者の行動	B	P.39

各評価項目の達成度判定



SECTION 1 : 観光地管理

大項目	No	評価項目	判定	詳細
モニタリングと報告	1.15	持続可能性の指標とモニタリング	A	P.40
	1.16	見直しと評価	N/A	P.41
	1.17	サステナビリティレポートの公開	B	P.42
	1.18	認証に対する苦情（オプション）	A	P.43
法令と倫理の遵守	1.19	倫理規定と汚職	N/A	P.44
	1.20	公正な競争と責任ある公共調達	N/A	P.45

各評価項目の達成度判定



SECTION 2 : 自然と景観

大項目	No	評価項目	判定	詳細
自然と保全	2.1	自然保全	A	P.46
	2.2	観光が自然に与える影響	B	P.47
	2.3	天然資源の保護	N/A	P.48
	2.4	侵略的外来種	B	P.49
	2.5	風景と景観	A	P.50
自然と動物 体験	2.6	野生生物の保護	B	P.51
	2.7	自然や野生動物との交流	B	P.52
	2.8	飼育動物の福祉	N/A	P.53

各評価項目の達成度判定



SECTION 3 : 環境と気候

大項目	No	評価項目	判定	詳細
土地利用と汚染	3.1	騒音	A	P.54
	3.2	光害	B	P.55
	3.3	土地利用と計画	B	P.56
水の管理	3.4	水資源の調達	A	P.57
	3.5	水使用量の削減	C	P.58
	3.6	水質の監視と対応	B	P.59
	3.7	廃水処理	B	P.60
廃棄物処理とリサイクル	3.8	固形廃棄物の減量	A	P.62
	3.9	廃棄物の分別とリサイクル	A	P.64
	3.10	廃棄物処理	A	P.65
	3.11	ゴミのポイ捨て	C	P.66

各評価項目の達成度判定



SECTION 3 : 環境と気候

大項目	No	評価項目	判定	詳細
エネルギー、 持続可能な モビリティ と気候変動	3.12	温室効果ガスの排出量と気候変動緩和の取り組み	B	P.67
	3.13	旅行による排出量の削減	B	P.68
	3.14	低インパクトのモビリティ	A	P.70
	3.15	公共交通機関	B	P.71
	3.16	エネルギー消費量の削減	B	P.72
	3.17	再生可能エネルギー	A	P.73
	3.18	効果的なカーボン補償	C	P.74
気候変動へ の適応	3.19	気候変動リスクへの対応	B	P.75
	3.20	気候変動の情報	B	P.76

各評価項目の達成度判定



SECTION 4 : 文化と伝統

大項目	No	評価項目	判定	詳細
文化遺産	4.1	有形文化遺産	A	P.77
	4.2	観光による文化への影響の管理	B	P.78
	4.3	文化的な遺物の保護	B	P.79
人と伝統	4.4	無形遺産	B	P.80
	4.5	真正性の尊重	B	P.81
	4.6	先住民の知的財産	N/A	P.82

各評価項目の達成度判定



SECTION 5 : 社会福祉

大項目	No	評価項目	判定	詳細
人権の尊重	5.1	再定住	A	P.83
	5.2	資源の所有権と利用権	A	P.84
	5.3	伝統的なアクセス権	A	P.85
	5.4	人権	A	P.86
	5.5	人権に関する法律の公開	B	P.87
	5.6	アクセシビリティ	A	P.88
コミュニティの参加	5.7	計画への地域住民の参加	A	P.89
	5.8	住民参加とフィードバック	A	P.90
	5.9	ステークホルダーの貢献	A	P.91
	5.10	住民の満足度	A	P.92
地域経済	5.11	経済効果のモニタリング	A	P.93
	5.12	地元企業の支援	A	P.94
	5.13	地域の特産品や特色あるサービスの奨励	A	P.95
	5.14	観光産業における地元雇用の促進	N/A	P.96

各評価項目の達成度判定



SECTION 5 : 社会福祉

大項目	No	評価項目	判定	詳細
社会経済の 影響	5.15	オーバーツーリズムの回避	B	P.97
	5.16	不動産開発	B	P.98
健康と安全	5.17	健康と安全	B	P.99
	5.18	リスクと危機管理	A	P.100

各評価項目の達成度判定



SECTION 6：ビジネスとコミュニケーション

大項目	No	評価項目	判定	詳細
ビジネス部門の参画	6.1	事業者における持続可能性の促進	B	P.101
	6.2	持続可能性の基準	A	P.102
	6.3	認定事業者の公表	B	P.103
	6.4	水使用量（企業）	B	P.104
	6.5	固形廃棄物（企業）	A	P.105
	6.6	エネルギー消費量（企業）	B	P.106
	6.7	温室効果ガス排出量（企業）	B	P.107
	6.8	均等で公平な雇用（企業）	A	P.108
	6.9	アクティビティ提供者の実践規範	N/A	P.109
情報とマーケティング	6.10	敬意と正確さを持ったプロモーション	A	P.110
	6.11	来訪者への持続可能性の情報	B	P.111
	6.12	解説情報	A	P.112

SECTION 1 : Destination management 観光地管理

Commitment & organization 責任と組織

1.1 サステナビリティ・コーディネーター

達成度判定

持続可能な観光地運営を、適正に実施し報告する責任と権限が与えられた担当者がいる。

A

【要求事項】

指標1 コーディネーターを任命したことを示す文書がある（はい/いいえ）

はい

a コーディネーターの氏名（2名まで可）

河東 英宜（株式会社かまいしDMC）
久保 竜太（株式会社かまいしDMC）

b 管理レベル（上層部）との関連を含め、コーディネーターのポジションを明確に説明してください。

釜石市の観光地域づくり法人である株式会社かまいしDMCに配置され、代表取締役及び専任のスタッフが務める。

c コーディネーターの任務を要約し、持続可能な観光地管理の責任を説明してください。

主な職は以下の通り。

- 観光地マネジメントシステムの構築及び管理遂行、プロジェクトチーム形成とリソース調達
- ステークホルダーの合意形成と連絡調整
- の観光地マネジメント目標及び計画策定
- 観光地マネジメントの有効性の評価・見直し・改善
- サステナビリティ・レポートの作成
- 観光地マネジメントに関する教育・訓練の実施

【関連資料】

1. サステナビリティ・コーディネーター職務明細書

評価コメント

■ 特記事項なし

SECTION 1 : Destination management 観光地管理

Commitment & organization 責任と組織

1.2 管理組織

達成度判定

十分な資金を持つ組織または管理機構は、持続可能な観光開発と管理を調整し、促進する責任を負う。デスティネーション・マネジメントを行う上で様々な団体と協力し、その運営と取引において、持続可能性と透明性の原則に従う。

B

【要求事項】

指標1 観光地の管理構造を示す文書がある（はい/いいえ）

はい

指標2 組織の（社内）サステナビリティポリシーを示す文書がある（はい/いいえ）

はい

a 観光地の持続可能な開発と管理を担当する組織または管理機構（DMO）（どの団体が関与し、持続可能な観光関連の責任をどのように分担しているか）と、その資金について説明してください。

- 管理構造（DMO）：釜石市の第三セクターとして設立された株式会社かまいしDMC（観光庁「日本版DMO法人」登録）
- 資金：事業収入、補助金

b 持続可能性と透明性の原則が、組織の日常業務や取引にどのように組み込まれているかを説明してください（例：社内サステナビリティポリシーまたは報告書）。

- 持続可能性の統合：サステナビリティポリシーを策定
- 透明性：毎年度の収支を市議会で報告

【関連資料】

1. 株式会社かまいしDMC 会社概要、組織図
2. 株式会社かまいしDMC 事業報告書、収支決算書
3. 株式会社かまいしDMC サステナビリティ・ポリシー

評価コメント

- 行政やその他のステークホルダーの関与も明確にすること。

SECTION 1 : Destination management 観光地管理

Commitment & organization 責任と組織

1.3 コーディネーター及びチームの研修

達成度判定

持続可能な観光地の開発と管理に携わる担当者及びチームは、持続可能性について適切な研修を受けているか、経験を積んでいる。

A

【要求事項】

指標1 観光地管理のチームメンバーとその能力を記載した文書がある（はい/いいえ）

はい

a 持続可能性と観光地管理に関わるコーディネーターやチームのトレーニングや経験について説明してください（トレーニングや経験の背景を裏付けるためにLinkedInのプロフィールへのリンクを提供しても良いです）。

・ 添付資料「観光地域づくり法人形成・確立計画」（P.01-02）を参照

b コーディネーターまたはチームが受けた関連するトレーニングコースや学位について説明してください。

・ 有資格者一覧：添付資料「サステナビリティ・マネジメント実施体制」を参照
 ・ 受講トレーニング

- ① 2018年6月：Green Destinations Sustainable Destination トレーニングコース受講：（2名）
- ② 2020年2月：GSTC公式トレーニングプログラム受講（3名修了）
- ③ 2020年12月：GSTC公式トレーニングプログラム受講（8名修了）
- ④ 2021年1月：Travelife公式トレーニングプログラム受講（6名修了）
- ⑤ 2021年1月：AESAトレーニングプログラム受講（7名修了）

【関連資料】

1. 観光地域づくり法人形成・確立計画
2. サステナビリティ・マネジメント実施体制
3. 各トレーニングプログラム修了証

評価コメント

- 特記事項なし

SECTION 1 : Destination management 観光地管理

Commitment & organization 責任と組織

1.4 ステークホルダーの関与

達成度判定

観光地管理の組織や機構は、持続可能な観光地管理に市民社会と民間・公共部門を巻き込んでいる。

A

【要求事項】

指標1 ステークホルダーの関与を示す政策文書がある（はい/いいえ）

はい

a 観光地が市民社会および民間・公共部門とどのように協働しているかについて、例を挙げて説明してください。

- 釜石市観光審議会：観光に関する基本構想等についての審議を目的として、釜石が条例に基づいて設置している機関。審議会の委員は、市民や民間部門から選任されている。
- 釜石観光推進連絡協議会：釜石市の観光振興ビジョン及びアクションプランの推進、また、釜石市の観光の方針等についての協議や情報共有を目的として、多様な観光関連事業者により形成する組織。2021年10月に設立予定。（本報告は2021年8月）

【関連資料】

1. 釜石市観光審議会条例
2. 釜石市観光審議会委員名簿
3. 令和2年度第1回釜石市観光審議会会議録
4. 釜石観光推進機構の設立に関する概要
5. 釜石観光推進機構組織図

評価コメント

- 特記事項なし

SECTION 1 : Destination management 観光地管理

Planning & development 計画と開発

1.5 地域資産のリストアップ

達成度判定

自然や文化的な場所を含む、地域資産のリストがある。

A

【要求事項】

指標1 地域資産のリストがある（はい/いいえ）

はい

指標2 リストを最後に更新した年

2021

a 任意の補足説明や、リストのウェブリンクを記入してください。（観光客向けのウェブページではない）

- ・ 添付資料「観光地域づくり法人形成・確立計画」（P.07）を参照

【関連資料】

1. 観光地域づくり法人形成・確立計画

評価コメント

■ 特記事項なし

SECTION 1 : Destination management 観光地管理

Planning & development 計画と開発

1.6 観光影響評価

達成度判定

観光地は、自然・文化・社会経済・環境及び観光地の資産に対して観光が与える影響とリスクを分析する観光影響評価を行っている。

A

【要求事項】

指標1 観光影響評価報告書がある（はい／いいえ）

はい

指標2 前回のアセスメントを実施した年

2021

a 観光影響評価の実施プロセスを簡単に説明し、そのプロセスに関与した人を示してください。

株式会社かまいしDMCのサステナビリティチームにより実施

【関連資料】

1. 観光影響評価報告書

評価コメント

- 観光影響評価報告書の作成に実際に参加した関係者を記載し、記載された関係者の承認を得た上で、観光影響評価報告書を基に戦略的に優先順位を決定することが望ましい。

SECTION 1 : Destination management 観光地管理

Planning & development 計画と開発

1.7 観光地管理の方針・戦略

達成度判定

観光地管理の方針や戦略は、環境、社会、文化、経済の事項に対応しており、複数年計画として立てられ、一般に公開され、常に更新されている。この方針や戦略は、ステークホルダーとの協議により策定され、持続可能性の原則を含んでいる。観光地において、より広い持続可能な開発政策や活動に関連し、影響を与えている。

A

【要求事項】

指標1 観光地管理の方針または戦略に関する文書がある（はい/いいえ）

はい

指標2 観光地管理の方針・戦略を最後に更新した年

2017

a ステークホルダーの関与を明確に説明してください。

- 釜石市は、観光振興ビジョンの策定プロセスにおいて、策定委員会と3地区のエリア部会を設置して幅広い関係者との協議を実施した。策定委員会とエリア部会の委員は、観光事業者や各地区の住民などから選任されている。
- また、観光振興ビジョンのアクションプランの策定は、観光審議会において報告や協議を実施している。

b 方針・戦略がどのような原則に基づいており、環境、社会、文化、経済の事項にどのように対応しているかを説明してください。

- 釜石市観光振興ビジョンは、釜石市総合計画を上位計画とする観光基本計画
- 「観光を通じた震災復興の実現」を目的とし、下記の3点に取り組む。
 - ① 市民が観光を通じて釜石市に住まう誇りを取り戻す。
 - ② 人と人とのつながりを生み出し移住者の増加を目指す。
 - ③ 上記を支援する滞在交流型観光システムを創る。
- 下記4つの分野においてKPIを設定している。
 - ① 持続可能なマネジメント分野
 - ② 社会経済のサステナビリティ分野
 - ③ 文化的サステナビリティ分野
 - ④ 環境的サステナビリティ分野

c 方針・戦略がより広い持続可能な開発行動にどのように影響を与えるかを明確に説明してください。

- 釜石市は、地方創生の総合戦略として策定した「釜石オープンシティ戦略」において、SDGsの考え方や視点を取り入れた施策を設定している。
- 2021年より、地方創生の総合戦略に基づく地方創生推進交付金事業を活用し、持続可能な観光の推進プロジェクトを開始した。このプロジェクトは、持続可能な観光を通じて地方創生への貢献を目指す「地域再生計画」として位置づけられている。
- このプロジェクトは、釜石市が代表となり、全国8自治体との広域連携による取り組みであり、その推進主体として日本「持続可能な観光」地域協議会を設立した。

【関連資料】

1. 釜石市観光振興ビジョン
2. 前期アクションプラン
3. 後期アクションプラン
4. 令和2年度第1回釜石市観光審議会会議録
5. 第2期釜石市人口ビジョン・オープンシティ戦略
6. 地域再生計画
7. 日本「持続可能な観光」地域協議会

評価コメント

- 前回の評価以降、多くの文書が追加されている。
- 観光振興ビジョンは、持続可能性の原則に基づく複数年の戦略で、ステークホルダーの参加を得て策定されている。
- さらに、観光の持続可能な開発のための複数自治体による協議会の計画も開始されており、観光地やそれ以外の場所でのより広い持続可能な開発政策や行動に強い影響力を持つことが明確に示されている。

SECTION 1 : Destination management 観光地管理

Planning & development 計画と開発

1.8 行動計画（アクションプラン）

達成度判定

観光地は、目標・行動・対策・責任・時間計画などを含む持続可能な観光の行動計画を策定し、実施している。

A

【要求事項】

指標1 観光の行動計画がある：はい/いいえ

はい

指標2 観光の行動計画を最後に更新した年

2021

a 行動計画を簡潔に紹介し、それがどのように持続可能性の原則に基づいているか、また現在の実施状況について、説明してください。

・ 持続可能性の原則：「観光を通じた震災復興の実現」を目的とし、下記の3点に取り組む。

- ① 市民が観光を通じて釜石市に住まう誇りを取り戻す。
- ② 人と人とのつながりを生み出し移住者の増加を目指す。
- ③ 上記を支援する滞在交流型観光システムを創る。

・ 実施状況：2020年で前期の計画期間を終了、2021年より後期の計画に更新。前期アクションプランの進捗状況は、添付資料「前期アクションプラン進捗状況」を参照。また前期のKPI実績は、「後期アクションプラン」に掲載。

b 計画がどのように策定されたか（利害関係者の関与）、またどのように一般に公開されるかについて説明してください。

・ 釜石市観光審議会承認し、釜石市のウェブサイト公開

【関連資料】

1. 釜石市観光振興ビジョン
2. 前期アクションプラン進捗状況
3. 後期アクションプラン

評価コメント

- 詳細なスケジュール（5年間だけでなく）と特定された各プロジェクトの責任者を明確にすること。

SECTION 1 : Destination management 観光地管理

Planning & development 計画と開発

1.9 計画の透明性及び実施

達成度判定

観光地計画の策定は、利害関係者や一般市民との緊密な協議のもとで行われている。計画の規制と決定事項は、公表され、実施されている。

A

【要求事項】

指標1

ステークホルダーの参画と規制や決定事項の伝達のプロトコルを示す政策文書または規制がある：はい/いいえ

はい

a

協議の仕組み及び/またはプロトコル、最近の利害関係者および公開協議の例について、説明してください。

- 釜石市観光審議会：観光に関する基本構想等についての審議を目的として、釜石市が条例に基づいて設置している機関。審議会の委員は、市民や民間部門から選任されている。2021年2月に、観光振興ビジョンの後期アクションプランに関する協議が実施された。

b

計画の規制や決定がどのように公表され、施行されるかについて、説明してください。

- 市のウェブサイトでの公開
- 市役所で、訪問者の要求に応じて計画文書を提供
- 市の広報誌で情報提供

【関連資料】

- 釜石市観光審議会条例
- 釜石市観光審議会委員名簿
- 令和2年度第1回釜石市観光審議会会議録
- 広報かまいし2021年4月1日号

評価コメント

- 特記事項なし

SECTION 1 : Destination management 観光地管理

Visitor Management 来訪者管理

1.10 来訪者のモニタリング

達成度判定

来訪者の特徴、量、活動、嗜好などを把握し、公表している。

N/A

【要求事項】

指標1 来訪者のモニタリングレポートがある：はい/いいえ

はい

指標2 来訪者のモニタリングレポートを最後に更新した年

2021

a 来訪者のモニタリング方法について説明してください。

- 株式会社かまいしDMCが調査・分析を実施
- 調査場所：釜石駅、道の駅、橋野鉄鉱山、いのちをつなぐ未来館、魚河岸テラス
- 調査手法：調査票配布による対象者自身による自記式調査（観光庁の調査手法を参考：旅行・観光消費動向調査）
- （対象者の属性や来訪目的、消費額等に関し、分析には多くのサンプルの収集が必要であるため、自記式調査を実施した）

b 来訪者のモニタリングデータがどのように公表されているかについて、説明してください（例：ウェブサイトへのリンク）。

- 株式会社かまいしDMCのウェブサイトで公表している。

【関連資料】

1. 釜石市来訪者調査

評価コメント

- モニタリングは定期的に行われているとは言い難い。
- このモニタリング手法を選択した理由の説明が必要。

SECTION 1 : Destination management 観光地管理

Visitor Management 来訪者管理

1.11 来訪者の満足度

達成度判定

観光地での体験の質と持続可能性に対する来訪者の満足度をモニターし、公表している。必要であれば、それに対応する措置がとられている。

B

【要求事項】

指標1 来訪者満足度調査のレポートがある：ある／ない

はい

指標2 来訪者満足度調査のレポートを最後に更新した年

2021

a 観光地の品質と持続可能性に対する来訪者の満足度をどのようにモニターし公表しているかについて、説明してください。

- ・ 調査方法
 - ① かまいしDMCが調査・分析を実施
 - ② 調査場所：釜石駅、道の駅、橋野鉄鉱山、いのちをつなぐ未来館、魚河岸テラス
 - ③ 調査手法：調査票配布による対象者自身による自記式調査（観光庁の調査手法を参考：旅行・観光消費動向調査）
- ・ 公開方法
 - ① ウェブ公開：かまいしDMCウェブサイト
 - ② 年次報告会：報告会記録動画（57:00～調査内容の報告）

b 必要な場合、モニタリング結果に対応してどのような措置が取られたかについて、示してください。

—

【関連資料】

1. 釜石市来訪者調査

評価コメント

- 来訪者調査の結果を反映したアクションへの転換など、調査後のアクションの実証を明確にすること。

SECTION 1 : Destination management 観光地管理

Visitor Management 来訪者管理

1.12 来訪者による影響の管理

達成度判定

観光地は、来訪者管理のための仕組みを持っており、定期的に見直している。地域経済、コミュニティ、文化、環境のニーズを考慮し、バランスを取りながら、来訪者の量と活動を管理し、特定の時間帯や場所で必要に応じて来訪者を減らしたり増やしたりするための措置がとられている。

B

【要求事項】

指標1 来訪者管理に関する方針文書または計画がある：はい/いいえ。

いいえ

指標2 来訪者管理に関する方針を最後に更新した年

—

a 住民への迷惑や、地域の文化・自然・環境への影響を避けるために、来訪者の圧力をどのように管理しているかについて、要約してください。来訪者の管理方針がアップロードされている場合は、関連項目を参照してください。

株式会社かまいしDMCは、来訪者調査と住民意識調査を実施し、訪問者の行動の実態把握や、観光が地域経済、地域社会、文化、環境に与える潜在的な影響の把握に努めている。包括的な訪問者管理計画は、今後作成する予定。

b 来訪者の量と活動を空間的・時間的に管理するための取り組みの例を示しながら、来訪者管理の方針を説明してください。

—

【関連資料】

1. 釜石市来訪者調査
2. 観光と住民意識に関する調査研究まとめ

評価コメント

- 来訪者調査の結果を反映したアクションへの転換など、調査後のアクションの実証を明確にすること。

SECTION 1 : Destination management 観光地管理

Visitor Management 来訪者管理

1.13 観光地の資産のための来訪者管理

達成度判定

来訪者や来訪者の流れを適切に管理することで、自然や社会文化的な資産およびその周辺における観光の影響を最適化している。管理方法は、これらの資産の特徴、能力、感受性を考慮している。

B

【要求事項】

指標1 来訪者の流れを管理するための政策文書または計画がある：はい/いいえ

はい

a 自然や社会文化的な資産とその周辺において、来訪者や来訪者の流れがどのように管理されているかについて、説明してください。

釜石市は、ユネスコ世界文化遺産構成資産に指定されている「橋野鉄鉱山」を対象とした保存・整備・活用に関する計画を策定している。この計画にてゾーニングと見学者の動線を設定している。

【関連資料】

1. 橋野鉄鉱山修復・公開活用計画（抄録）

評価コメント

- この計画では、ユネスコ世界文化遺産の1つのサイト（最も訪問者の多いサイトではない）しかカバーしていない。
- 他のエリアも含めた、来訪者管理の課題に関する全体的なアプローチが必要。

SECTION 1 : Destination management 観光地管理

Visitor Management 来訪者管理

1.14 配慮が必要な場所における来訪者の行動

達成度判定

文化的な行事や文化的・自然的に影響を受けやすい場所での来訪者の適切な行動に関するガイドラインが作成され、来訪者、ツアーガイド、ツアーオペレーターが訪問前および訪問時に利用可能になっている。

B

【要求事項】

指標1 来訪者の行動に関するガイドラインを記載した文書がある（はい/いいえ）

はい

a 現在における来訪者の行動に関する問題と、その問題に対処するための方針を記述してください。

- 根浜オートキャンプ場における利用客の問題：ゴミ排出増加、自然環境に悪影響のある洗剤の使用
- ガイドライン：キャンプ体験における環境配慮のガイドライン

b 来訪者、ツアーガイド、ツアーオペレーターがガイドラインを利用可能になる方法、その時期（訪問前と訪問中）を明確にし、例を挙げて説明してください。

キャンプ体験における環境配慮のガイドラインについては、レストハウスの受付カウンターに設置し、チェックイン時にスタッフが利用者へ説明を行う。

【関連資料】

1. エコキャンプガイドライン

評価コメント

- ガイドラインは、訪問前に効果的に宣伝されておらず、キャンプ場のウェブサイトにも記載されていない。ウェブサイトではSDGsのロゴを使用しているが、関連する参照がない。

SECTION 1 : Destination management 観光地管理

Monitoring & reporting モニタリングと報告

1.15 持続可能性の指標とモニタリング

達成度判定

環境、経済、社会、文化的な問題や観光による影響など、観光地の持続可能性に関わる指標を定期的に監視し、対応している。モニタリング方法は、定期的に見直されている。

A

【要求事項】

指標1 持続可能性の指標のモニタリングレポートがある：はい/いいえ

はい

指標2 モニタリングレポートを最後に更新した年

2021

a 使用した持続可能性の指標リスト（または、モニタリングレポートを参照）。

釜石市は、観光振興ビジョンのアクションプランにおいて、GSTCの4分野の枠組みでKPIを設定し、モニタリングを実施している。

b 持続可能性の指標の定期的なモニタリングのために実施された方法と、それがどのように定期的に見直されているかについて、説明してください。

—

c 観光による持続可能性の問題や影響にどのように対応しているかについて、例を挙げながら説明してください。

—

【関連資料】

1. 後期アクションプランKPI一覧

評価コメント

- 後期アクションプランからKPIを抽出したものを添付しているが、モニタリングは始まったばかりで定期的に行われていることが判断できない。定期的に見直すことが期待される。

SECTION 1 : Destination management 観光地管理

Monitoring & reporting モニタリングと報告

1.16 見直しと評価

達成度判定

方針と行動計画の目的・目標およびその実施結果は、定期的に監視・評価されている。

N/A

【要求事項】

指標1 観光政策と行動計画の監視と評価の報告書がある：はい/いいえ

はい

指標2 報告書を最後に更新した年

2021

a 政策と行動計画の目的・目標に対する進捗状況、およびその実施結果がどのように監視・評価されているかについて記述してください。

アクションプランで設定されているKPIの達成度については、毎年実施する観光審議会で報告し、評価を行っている。

b この情報がどのように公表されているかについて記述してください（例：ウェブサイトへのリンク）。

【関連資料】

1. 後期アクションプラン
2. 令和2年度第一回釜石市観光審議会

評価コメント

- モニタリングと報告を監督するための体系的な行動計画が必要。

SECTION 1 : Destination management 観光地管理

Monitoring & reporting モニタリングと報告

1.17 サステナビリティレポートの公開

達成度判定

持続可能性に関する主要な結果は、少なくとも2年ごとに一般に報告され、観光地の一般向けウェブサイトで公開されている。

B

【要求事項】

指標1 公開された報告書がある：はい/いいえ

はい

指標2 報告書を最後に更新した年

2019

a 報告されたトピックを簡潔に要約し、観光地のウェブサイトで公開されている最新の公開レポートへのリンクを提供してください。

- 報告トピックは下記の通り。
 - ① 品質指標の測定結果
 - ② 持続可能性の自己評価
 - ③ 持続可能性の外部評価

【関連資料】

1. サステナビリティ・レポート2019

評価コメント

- 添付の文書は内部用である為、公開された報告書が必要。

SECTION 1 : Destination management 観光地管理

Monitoring & reporting モニタリングと報告

1.18 認証に対する苦情

達成度判定

観光地は、グリーンデスティネーション基準への準拠に対する内部および外部の苦情に対処するシステムを備えている。苦情は記録され、再発防止のために効果的な是正処置が取られている。

A

【要求事項】

指標1 (GD) 認証に起因する苦情を管理するための方針文書および/または登録簿がある：はい/いいえ

はい

a GD基準の遵守に対する苦情を、観光地がどのように記録しているかについて、記述してください。

株式会社かまいしDMCは、Green Destinations認証に向けた取り組みに関する苦情に関して、記録シートを作成し、苦情が報告された際に記録し、改善策を講じる仕組みとしている。また、苦情に関する担当者を定めている。

b どのように苦情に対処し、是正措置を取るかについて、説明してください。可能であれば、例を挙げて説明してください。

株式会社かまいしDMCは、Green Destinations認証に向けた取り組みに関する苦情に関して、記録シートを作成し、苦情が報告された際に記録し、改善策を講じる仕組みとしている。また、苦情に関する担当者を定めている。

【関連資料】

1. Green Destinations認証に関する苦情対応連絡先一覧
2. Green Destinations認証に関する苦情記録シート

評価コメント

- 特記事項なし

SECTION 1 : Destination management 観光地管理

Legal & ethical compliance 法令と倫理の遵守

1.19 倫理規定と汚職

達成度判定

観光地は、経営陣およびその他のスタッフに対し、汚職・贈収賄防止および内部告発者保護に関するガイドラインを含む倫理規定を設けており、実施している。

N/A

【要求事項】

指標1 スタッフに適用される倫理規定がある：はい/いいえ

はい

a 観光地に関連する国の政策および/またはガイドラインを簡単に説明してください。これらの問題が国の政策で扱われていない場合、独自のものを作成してください。

添付の株式会社かまいしDMC 行動倫理基準を参照

b 倫理規定がどのように実施され、施行されるかについて、例を挙げて説明してください。

—

【関連資料】

1. 株式会社かまいしDMC 行動倫理

評価コメント

- スタッフ向けの研修が未実施であるため、次回の監査までに必要。

SECTION 1 : Destination management 観光地管理

Legal & ethical compliance 法令と倫理の遵守

1.20 公正な競争と責任ある公共調達

達成度判定

観光地は、公共調達に関する国内法を遵守し、品質、価格、持続可能性の側面に基づいて契約を行なっている。

N/A

【要求事項】

指標1 公正で責任ある公共調達に関する政策文書がある：はい/いいえ

はい

a 公正で責任ある調達に関する関連（国、地方）の方針を簡単に説明してください。調達方針の持続可能性の要素について詳しく説明してください。

- ・ 釜石市が属する岩手県は、国のグリーン購入法に基づき「岩手県グリーン購入基本方針」を定めている。
- ・ 釜石市は、障がい者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るため、国の障害者優先調達推進法の規定に基づき、「釜石市障がい者就労施設等優先調達方針」を定めている。

b 国や地方自治体の政策がどのように実施され、施行されているかについて、例を挙げて説明してください。

- ・ 釜石市は、物品購入を伴う事業の業務委託契約を事業者と取り交わす際、仕様書において、障がい者就労施設等からの物品等の調達を条件に定めている。

【関連資料】

1. 岩手県グリーン購入基本方針
2. R3岩手県グリーン購入基本方針(別紙1)
3. R3岩手県グリーン購入基本方針(別紙2)
4. R3岩手県グリーン購入調達方針
5. 特定調達品目及び判断基準見直し一覧表
6. R3障がい者就労施設等からの物品等の調達方針
7. 福祉エール便事業業務委託仕様書

評価コメント

- 特記事項なし

SECTION 2 : Nature & scenery 自然と景観

Nature & conservation 自然と保全

2.1 自然保全

達成度判定

観光地には、生態系、生息地、生物種を保全する仕組みがある。

A

【要求事項】

指標1 自然保全の政策文書または報告書がある（はい/いいえ）

はい

指標2 観光地に占める自然地域の割合（年を指定）：2000年または2010年以降の情報を追加

64%

指標3 観光地に占める合法的に保護された自然地域の割合（最大3年前のデータ）

3.4%

a 観光地に関連する国の自然保全政策を簡潔に説明してください。

- 自然公園法に基づく国立公園・国定公園及び県立自然公園の指定による行為規制
- 自然環境保全法に基づく自然環境保全地域の指定による行為規制

b 自然環境を効果的に保護するために、国や地方の政策がどのように実施され、施行されているか、例を挙げて説明してください。

- 三貫島：三陸復興国立公園特別保護地区指定
三貫島は、オオミズナギドリ、ヒメクロウミツバメの繁殖地として重要な島であり、またタブノキを主とする自然林に覆われている等、植生的にも優れている島であるので学術調査研究目的以外は原則として上陸しないよう（立入禁止）関係者を指導している。

【関連資料】

1. 三陸復興国立公園指定書及び公園計画書
2. 陸中海岸国立公園管理計画書
3. 五葉山県立自然公園区域図

評価コメント

- 特記事項なし

SECTION 2 : Nature & scenery 自然と景観

Nature & conservation 自然と保全

2.2 観光が自然に与える影響

達成度判定

観光が自然環境に与える影響を測定し、モニタリングしている。観光による自然への影響が特定され、適切に対処されている。

B

【要求事項】

指標1 観光が及ぼす影響のモニタリングに関する政策文書または報告書がある（はい/いいえ）

はい

a 観光による自然への影響をどのようにモニタリングするかを説明してください（観光地内からの旅行者が原因となっているケースの場合、域外でのモニタリングも含まれます）。

五葉山県立自然公園では、自然保護管理員を配置し（釜石市2名、大船渡市1名）、3コースの登山道を定期的に監視している。年間100日以上 of 監視活動を行なっている。また、登山者名簿の設置により、利用者数の計測を実施している。

b 特定された自然環境（水を含む）への影響が、対策や解決策によってどのように対処されているかについて、例を挙げながら明確に説明してください。

五葉山県立自然公園では、自然保護管理員が監視活動において課題を把握し、活動日誌により五葉山自然保護協議会（釜石市、大船渡市、住田町で構成）に報告を行なっている。対処が必要な大きな課題等が発生した場合は、協議会で協議の上、対処することとなっている。

【関連資料】

1. 業務日誌_7月_伊藤管理員
2. 令和3年五葉山自然保護協議会総会資料

評価コメント

- 自然環境への影響がどのように対策されているかは、添付の報告書だけでは確認できない。

SECTION 2 : Nature & scenery 自然と景観

Nature & conservation 自然と保全

2.3 天然資源の保護

達成度判定

天然資源の保護が適切に組織化され、実施されており、持続不可能な利用が制限されている。

N/A

【要求事項】

指標1 天然資源保護に関する政策文書または報告書がある：はい/いいえ

はい

a 観光地に関連する国や地方の政策について簡単に説明してください。

岩手県では、漁業者、漁業者団体が岩手県資源管理型漁業実践漁業者協議会を設置し、積極的に資源管理に取り組んでいる。
水産資源を適切に管理し、持続的かつ合理的な利用を確保する為、「岩手県資源管理方針」を策定している。

b 天然資源を効果的に保護するために、国や地方自治体の政策がどのように実施され、施行されているかについて、例を挙げて説明してください。

—

【関連資料】

1. 岩手県資源管理

評価コメント

- 漁業に関する政策が実施されているが、この基準に準拠するための明確なアクションがない。

SECTION 2 : Nature & scenery 自然と景観

Nature & conservation 自然と保全

2.4 侵略的外来種

達成度判定

侵略的外来種の持ち込みと拡散について適切に対処し、防止している。

B

【要求事項】

指標1 侵略的外来種の防止と対策に関する政策文書または報告書がある：はい／いいえ

はい

a 観光地に関連する侵略的外来種に関する（国際的、国内的、地域的）政策を簡潔に記述してください。

釜石市は、国の外来生物法に基づく政令が適用される。

b 外来生物／バイオセキュリティに関する地域の課題を簡潔に説明し、これらの課題に対処するために関連する政策がどのように実施・施行されているかについて、例を挙げて説明してください。

- 釜石市は、特定外来生物に指定されている「オオキンケイギク」について、分布図を作成して公開し、処理方法や注意喚起をホームページで行なっている。
- 公開ウェブページ：【特定外来生物】オオキンケイギクの駆除にご協力ください
- 釜石市は、外来種の「ハクビシン」について、釜石市鳥獣被害防止計画において捕獲計画を定めている。

【関連資料】

1. 特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律の概要
2. 釜石市オオキンケイギク分布マップ
3. 【特定外来生物】オオキンケイギクの駆除にご協力ください
4. 釜石市鳥獣被害防止計画

評価コメント

- オオキンケイギクについて、今後の利用を考慮し、根絶できるような計画が必要。
- オオキンケイギクは食用として活用することはできるが、輸送や販売には向かない。

SECTION 2 : Nature & scenery 自然と景観

Nature & conservation 自然と保全

2.5 風景と景観

達成度判定

自然と田舎の美しい景観が保護され、その土地らしさが維持されている。景観の悪化や、都市の無秩序な拡大から効果的に守られている。

A

【要求事項】

指標1 風景や景観的価値の保護に関する政策文書や報告書がある（はい/いいえ）

はい

a 関連する政策を簡潔に説明してください（国際、国内、地域など）。

- ・ 釜石市景観条例に基づく釜石市景観計画

b 既存の景観の価値、現在の課題を説明し、風景や景観を保護するために政策がどのように実施されているか、また景観の劣化や都市型景観への拡大をどのように効果的に回避しているかについて、例を挙げて説明してください。

- ・ 釜石市は、国の景観法に基づいた景観条例により、釜石市景観計画を策定している。区域を区分し、特定景観地域・自然景観地区・農山漁村景観地区を保全の対象としている。建築物の新築や土地開発等に規制を設けている。

【関連資料】

1. 釜石市景観条例
2. 釜石市景観計画

評価コメント

■ 特記事項なし

SECTION 2 : Nature & scenery 自然と景観

Nature & animal experience 自然と動物体験

2.6 野生生物の保護

達成度判定

種（動物、植物、すべての生物）の保全は、地域や国の規制、国際条約や協定を遵守するため、効果的に規制されている。これには、野生生物種とその製品の収穫、捕獲、取引、展示、販売も含まれ、その保護と持続可能な管理を保証している。

B

【要求事項】

指標1 野生生物の保護に関する政策文書、規制、報告書がある：はい／いいえ

はい

a 観光地に存在する最も重要な野生生物（保護されている動植物種）、および現在抱えている課題について説明してください。

- ヒメクロウミツバメ
野生生物保護に関して、三貫島を繁殖地とするヒメクロウミツバメの問題が挙げられる。ヒメクロウミツバメは、環境省により「絶滅危惧Ⅱ類」の判定を受けている。その生存に対する脅威は、オオミズナギドリの増加・ネズミ類の島への侵入・海洋生物資源の減少が挙げられる。

b 野生生物種とその製品の収穫、捕獲、取引、展示、販売など、観光地がどのようにその保護を保証しているかについて、例を挙げて説明してください。

- オオミズナギドリの繁殖地である三貫島は国の鳥獣保護区に指定されており、オオミズナギドリは国の天然記念物に指定され、制度に基づいた保護が実施されている。
- 三貫島は、環境省のモニタリングサイトに指定されており、海鳥類の生息状況や生息に影響を与える環境要因等について定期的に調査が実施されている。

【関連資料】

1. 三陸復興国立公園指定書及び公園計画書
2. 平成30年度モニタリングサイト1000海鳥調査報告書
3. いわてレッドデータブック

評価コメント

- 釣りや、アワビなどの違法な捕獲に関する政策も対象となる。

SECTION 2 : Nature & scenery 自然と景観

Nature & animal experience 自然と動物体験

2.7 自然や野生動物との交流

達成度判定

観光地は、野生動物との交流に関して、地域、国、国際的な法律や基準を遵守するための仕組みを備えている。野生動物との交流は、累積的な影響を考慮した上で、当該動物や野生動物群の生存能力・行動への悪影響を回避するために、非侵襲的かつ責任を持って管理されている。

B

【要求事項】

指標1 野生動物観光の相互作用に関する政策文書または報告書がある：はい/いいえ

はい

a 観光地で最も一般的な来訪者と野生動物との交流について説明してください。

- かまいしDMCは、海岸に面した商業施設において、施設の訪問客や漁船クルーズの参加者に対して、カモメ等の野鳥への餌付け防止の為に呼びかけを実施している。

b 観光客と野生動物との破壊的な交流を避けるために実施されている規制、対策、ガイドラインについて、例を挙げて説明してください。

- 釜石市は、野生鳥獣による農作物等への被害防止のため、「釜石市鳥獣被害防止計画」を策定し、基本的な方針や被害防止施策を定めている。

【関連資料】

- カモメ餌付け禁止を呼びかける張り紙
- 釜石市鳥獣被害防止計画

評価コメント

- カモメ餌付け禁止を呼びかける張り紙については、責任者、発行者が示されていない。なぜ餌付けをしてはいけないか、その理由についても説明が必要。
- 特に漁船業者との契約において、動物への悪影響の可能性を管理するための事項を含める。

SECTION 2 : Nature & scenery 自然と景観

Nature & animal experience 自然と動物体験

2.8 飼育動物の福祉

達成度判定

観光地には、動物福祉に関する地域、国内、国際的な法律や基準を確実に遵守するための仕組みがある。野生動物は、認可された適切な設備を備えた人が、適切に規制された活動のためにのみ、繁殖または飼育することができる。すべての野生動物および家畜の飼育、ケア、取り扱いは、動物福祉の最高基準を満たし、効果的に管理されている。

N/A

【要求事項】

指標1 現地の規定や検査に関する文書や報告書が入手可能（はい/いいえ）

該当しない

a 関連する政策の枠組みと手段を簡潔に説明し、ウェブリンクを追加してください。

該当しない

b どのような動物がレジャーや観光目的で飼育されているかを説明し、関連する方針やガイドラインをどのように実施しているかについて、例を挙げて説明してください。

該当しない

【関連資料】

評価コメント

■ 特記事項なし

SECTION 3 : Environment & climate 環境と気候

Land use & pollution 土地利用と汚染

3.1 騒音

達成度判定

騒音は適切に規制され、最小限に抑えられている。観光事業者と訪問者は、騒音を最小限に抑えるように奨励されている。

A

【要求事項】

指標1 騒音問題についての政策文書、方針、または報告書がある（はい/いいえ）

はい

a 特に観光とレジャーに関連した騒音の主な発生源と理由を列挙してください。

- 観光バス等が往来する主要幹線道路では、交通騒音の面的評価を実施しており、道路に隣接する93%以上の住宅に対して騒音基準をクリアしていることが確認できている。

b 騒音問題がどのように規制され、最小化されているかを明確にし、例を挙げて説明してください。

- 釜石市では都市計画において騒音規制地域を定めており、地域住民への騒音被害を最小化する施策を実施している。

c 事業者や訪問者に騒音の最小化をどのように奨励しているか、例を挙げて説明してください。

- 根浜海岸観光施設は、条例で騒音の防止について定めている。
- 利用者に対して、設置看板で騒音を控える呼びかけを行なっている。

【関連資料】

- 自動車交通騒音の状況
- 騒音規制地域
- 特定工場等及び騒音特定工場等の規制基準
- 根浜海岸観光施設条例施行規則（第12条第10号）
- キャンプ場看板

評価コメント

- 騒音対策に関するアクションプランとその実行を公開する必要がある。

SECTION 3 : Environment & climate 環境と気候

Land use & pollution 土地利用と汚染

3.2 光害

達成度判定

光害による野生生物、住民、訪問者の体験への影響が適切に対処されている。観光事業者と訪問者は、光害を最小限に抑えることが奨励されている。

B

【要求事項】

指標1 野外の光害に関する政策文書または報告書がある（はい/いいえ）

はい

a 特に観光・レジャーに関連した主な光源と理由を列挙してください。

- 釜石市が管理する観光施設では、防犯等の観点から夜間点灯している箇所もあるが、自然や住民への影響は確認できていない。

b 光害問題がどのように規制され、最小化されているかを明確にし、例を挙げて説明してください。

- 釜石市では、市街地の街路灯新設において、国が定める光害対策ガイドラインに基づき、歩行者の安全と光害への配慮が検討された上で街路灯選定がなされている。

c 光害を最小限に抑えるために、事業者や訪問者にどのような働きかけをしているか、例を挙げて説明してください。

- 株式会社かまいしDMCでは、地域の組織が、観光客向けに地域の星空の美しさを楽しむことを推奨する「天文観察会」を月に1回以上開催することを通し、自然の暗闇の大切さを伝える活動をしている。

【関連資料】

- 環境整備計画
- 天文観察会

評価コメント

- 不必要な光を使用しないようにするガイドラインが必要。

SECTION 3 : Environment & climate 環境と気候

Land use & pollution 土地利用と汚染

3.3 土地利用と計画

達成度判定

開発およびインフラ事業の場所と性質を管理し、環境、経済、社会文化的な影響評価を要求し、持続可能な土地利用、設計、建設、取り壊しを統合する空間計画ガイドライン、規制、政策を持っている。

B

【要求事項】

指標1 敷地計画に関する規制やガイドラインを含む政策文書がある：はい/いいえ。

はい

a 敷地開発の影響評価について、関連する（国、地方）敷地計画政策とプロトコルを簡単に説明してください。

- 釜石市は、アセスメントに基づき「釜石市都市計画マスタープラン」を策定している。このプランにおいて、都市計画法に基づいた用途地域を定めており、工業・商業・住宅の地域を分別している。山林や湿原等は土地利用規制がなされ、自然環境保全がなされている。加えて、釜石市を5エリアに大別し、土地に伝わる歴史文化を生かした都市計画が策定されている。

b 国や地方自治体の政策がどのように実施され、施行されているかについて、例を挙げて説明してください。

- 釜石景観計画において、自然景観地区/農山漁村景観地区/市街地景観地区の3区域に分類している。中でも自然景観地区と農山漁村景観地区においては、建築物の色彩や高さ、地形の活用についてのガイドラインが定められている。
- 釜石市は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の津波により甚大な被害を被った根浜地区において、住宅団地造成地及び災害危険区域に指定され居住が制限された土地を含めた地区全体の土地利用を検討し、根浜地区跡地利用基本計画(以下「基本計画」という。)の策定について調査検討を進めるため、根浜地区跡地利用基本計画策定委員会(以下「策定委員会」という。)を設置した。地域住民や関係者との協議を重ねた上で、土地利用の計画策定を行った。

【関連資料】

- 釜石市都市計画マスタープラン（改訂版）
- 釜石市景観計画
- 根浜地区跡地利用基本計画策定委員会設置要綱、関係機関協議関係課合同会議
- 根浜地区跡地利用基本計画説明書、根浜地区跡地利用報告書本編

評価コメント

- 津波で破壊された地区を、地元の人たちとの合意のもとで開発した。他の地域でも、このような持続可能性を重視した取り組みが再現されることが望まれる。観光客にも地元の人にも、この取り組みはもっと共有されるべきです。

SECTION 3 : Environment & climate 環境と気候

Water management 水の管理

3.4 水資源の調達

達成度判定

観光地の水資源と使用量が適切に管理され、モニタリングされている。水に関するリスクが評価され、文書化されている。リスクがある場合、観光による水利用が地域社会や生態系の水の需要を損なわないよう、ウォーター・スチュワードシップの目標を定め、企業とともに積極的に推進している。

A

【要求事項】

指標1 水に関するリスクと水資源の管理を目的とした政策文書がある：はい/いいえ。

はい

指標2 水資源のモニタリング報告書がある：はい/いいえ

はい

a 真水がどのように調達され、管理され、モニタリングされているかについて説明してください。

- ・ 市内人口のほぼ100%の水源は、釜石市が供給・管理している。水道は、有収水量を配水量が上回っている。

b 水に関するあらゆるリスク、およびこれらのリスクがどのように評価され文書化されているかについて記述してください。どのようなウォーター・スチュワードシップの目標が設定され、それが企業とともにどのように積極的に追求されているかについて、説明してください。

- ・ 釜石水道ビジョンでは、水道事業における災害へのリスクや環境負荷についての課題を認識し、水管理に関する指針を明文化している。

c 観光による水利用が、地域社会や生態系の水需要を脅かさないよう、どのように確保されているかについて、説明してください。

- ・ 釜石市は、市内の水道需要を一元管理しており、観光による水の使用が地域社会に影響がでないことを監視している。
- ・ 「令和2年度水質検査計画」より、釜石市各地区の一日の計画取水量が、計画一日最大給水量を下回っていることから、地域に必要な水供給が可能な状態であることが確認できる。

【関連資料】

1. 釜石市水源マップ
2. かまいし水道ビジョン
3. 令和2年度水質検査計画

評価コメント

■ 特記事項なし

SECTION 3 : Environment & climate 環境と気候

Water management 水の管理

3.5 水使用量の削減

達成度判定

観光地での水の使用量を削減するための定量的な目標を設定し、節水対策を実施している。

C

【要求事項】

指標1 水の消費量の削減を目的とした政策文書がある：はい/いいえ

はい

a 水の消費量をどのように監視し、どのような対策を実施しているかについて、説明してください。

- ・ 釜石市は、かまいし水道ビジョンにおいて、給水人口一人あたり配水量の減少を掲げており定量的な目標を設定している。

【関連資料】

1. かまいし水道ビジョン

評価コメント

- 水使用量削減のビジョンはあるが、現場での取り組みが確認できない。

SECTION 3 : Environment & climate 環境と気候

Water management 水の管理

3.6 水質の監視と対応

達成度判定

飲料水、レクリエーション、生態系のための水質が適切に監視され、その結果は一般に公開され、水質問題に対して迅速に対応する仕組みが存在している。

A

【要求事項】

指標1 水質（飲料用、娯楽用、生態系用）のモニタリングレポートがある：はい/いいえ

a 飲料水、レクリエーション、生態学的目的の水質がどのように監視されているかについて、説明してください。

- ・ 釜石市は、毎年、水質の監視方法等を定めた水質検査計画を策定し、結果を公表している。
- ・ 水質は以下の方法で検査される。
 - ① 飲料水の場合：「令和3年度水質検査計画」（P07-09）を参照
 - ② 海水浴場の場合：岩手県と釜石市が年1回、大腸菌群数や油膜の有無などの水質調査を実施。

b 水質のモニタリング結果がどのように公表されるかについて、説明してください（例：関連するウェブページへのリンクを提供する）。

- ・ 飲料水の水質：釜石市ウェブサイト
- ・ 海水浴場の水質：岩手県ウェブサイト

c 万が一、水質問題が発生した場合の対応にあたる体制について説明してください。

- ・ 飲料水：水質汚染事故があった場合は、釜石市を中心に保健所や水質検査委託期間などの関係機関と連携して対策を講じる。
- ・ 海水浴場：水質汚染事故があった場合は、環境省が定める海水浴場の水質保全対策に基づき、排水水質規制や海上投棄の規制・監視を強化する。

【関連資料】

1. 令和2年度水質検査計画、令和3年度水質検査計画
2. 上水道浄水水質検査結果
3. 水浴場の水質等調査結果について

評価コメント

- 津波で破壊された地区を、地元の人たちとの合意のもとで開発した。他の地域でも、このような持続可能性を重視した取り組みが再現されることが望まれる。観光客にも地元の人にも、この取り組みはもっと共有されるべきです。

SECTION 3 : Environment & climate 環境と気候

Water management 水の管理

3.7 廃水処理

達成度判定

観光地では、浄化槽や廃水処理システムの設置、メンテナンス、排出物のテストについて、明確なガイドラインが施行されている。観光地では、廃水が適切に処理され、地域住民や環境に悪影響を与えることなく、安全に再利用または放出されるようになっている。

A

【要求事項】

指標1 廃水処理に関する政策文書または報告書がある（はい/いいえ）

はい

指標2 少なくとも二次レベルまで処理された廃水の割合：国平均（調査年を併記）。

92.1

指標3 少なくとも二次レベルまで処理された廃水の割合：観光地平均（調査年を併記／2000年または2010年以降の情報）

83.6（岩手県）

a 特に観光・レジャーに関連した廃水に関する課題を列挙してください。

- 岩手県の汚水処理人口普及率（83.6%）が日本全国の普及率を下回っている。
- 釜石市では一部の生活雑排水（台所や風呂場からの排水）が未処理のまま公共用水域に排出されている。

b 国や地域の政策がどのように実施され、施行されているかを説明してください。排水に関する問題があれば、それをどのように解決したかを明確にし、例を挙げて説明してください。

- 釜石市では、河川の流域または集落毎に汚染処理場を設置[1]している。
- 釜石市の汚染処理人口普及率は80.2%であり、全国平均（79.0%）をやや上回っているが地区内人口をカバーできているとは言い難い。これを改善すべく、釜石市は、国が定めたマニュアルに基づき「釜石公共下水道アクションプラン」を策定し、2026年の目標値を汚水処理施設の普及率87.8%に設定し普及に努めている。
- 震災後の復興住宅新築の増加により浄化槽による処理が急増している。これによる廃棄物の増加を抑制する為、釜石市では浄化槽汚泥を微生物処理をすることで有機肥料として市民に配布している。[

c 排水による影響を軽減するために事業者を巻き込んでいるか、またどのように巻き込んでいるかを説明してください。

- 浄化槽法に基づいて、合併処理浄化槽への転換の努力義務が定められている為、釜石市では、浄化槽の設置に対して補助金制度を設けることで、浄化槽の普及促進を図っている。

【関連資料】

1. 令和2年度末 都道府県別汚水処理人口普及状況
2. 釜石大槌地区 生活排水処理基本計画
3. 釜石市の汚水処理設備
4. 釜石市汚水処理施設概成アクションプラン
5. 浄化槽補助金に係る各種申請の方法と様式

評価コメント

- 課題を明確にした上で関連資料を作成し、住民と企業の双方に働きかけを行う必要がある。

SECTION 3 : Environment & climate 環境と気候

Waste and recycling 廃棄物処理とリサイクル

3.8 固形廃棄物の減量

達成度判定

固形廃棄物を削減するための定量的な目標が設定され、適切なモニタリングと報告が行われている。特に、プラスチックや使い捨て用品、食品廃棄物の排除または削減に留意している。

A

【要求事項】

指標1 廃棄物削減に関する政策文書または報告書がある（はい/いいえ）

はい

指標2 使い捨てプラスチックの削減を目的とした政策文書がある（はい/いいえ）

はい

a 廃棄物管理方針を要約し、廃棄物削減のためにどのような定量的目標が設定されているかを説明してください。

- 釜石市は「廃棄物の減量と生活排水の適正処理による水環境の保全」に取り組むため、「一般廃棄物処理基本計画」を策定している。
- 廃棄物削減の為の定量的目標については、「一般廃棄物処理基本計画」（P.41/表3.23）を参照。

b 目標をどのようにモニタリングし、報告するかを説明し、報告書を参照してください。

- 釜石市がゴミ排出量をモニタリングし、市のウェブサイトで排出量を定期的に報告している。

c 観光における使い捨てプラスチックの排除に向けた取り組みについて説明してください。

- 根浜海岸オートキャンプ場では、釜石産の間伐材で製造されている木皿を販売し、キャンプ客のプラスチック容器使用の削減を促している。
- 釜石市は、地域のリサイクル活動である資源物回収事業を推進するため、事業に取り組む団体に奨励金を交付する制度を設置している。

d 観光分野での食品廃棄物削減の取り組みについて説明してください。

- 岩手県は、食品ロスの削減に取り組む飲食店及び宿泊施設等を「もったいない・いわて☆食べきり協力店」として登録する事業を実施しており、釜石市では25店舗が登録されている。

【関連資料】

1. 一般廃棄物処理基本計画
2. 釜石市のごみ排出量（速報）
3. 釜石産の木皿
4. 資源物回収事業推進奨励金
5. 岩手県-『もったいない・いわて☆食べきり協力店』を利用しましょう
6. 「もったいない・いわて☆食べきり協力店」登録店舗一覧

評価コメント

- 食品ロスに関する県民運動も良い励みになっているが、定量的な削減目標やモニタリングに改善の余地がある。

SECTION 3 : Environment & climate 環境と気候

Waste and recycling 廃棄物処理とリサイクル

3.9 廃棄物の分別とリサイクル

達成度判定

廃棄物の分別に関する定量的な目標が設定され、適切に監視・報告されている。産業廃棄物を含むすべての廃棄物は、廃棄物の種類ごとに効果的に分別されたマルチストリームの回収・リサイクルシステムを提供することで、埋立地からの転換を図るために適切に分別・処理されている。

A

【要求事項】

指標1 廃棄物の分別とリサイクルに関する政策文書または報告書がある(はい/いいえ)

はい

a どのような定量的目標が設定されているか、最新の傾向との関連で説明してください。

- 釜石市は、「一般廃棄物処理基本計画」において、資源化目標を設定しており、総資源化量を3,457t、リサイクル率31.2%としている。

b 目標をどのようにモニタリングし、報告しているかを説明し、ウェブリンクを追加してください。

- 環境省は、毎年、各市町村の廃棄物処理量を公表している。

c すべての廃棄物が適切に分別され、処理される方法を説明してください。

- 釜石市は、産業廃棄物を適切に分離し、処理する方法や設備を備えている。

【関連資料】

- 一般廃棄物処理基本計画
- 令和元年度岩手県一般廃棄物処理実態調査

評価コメント

- 特記事項なし

SECTION 3 : Environment & climate 環境と気候

Waste and recycling 廃棄物処理とリサイクル

3.10 廃棄物処理

達成度判定

再利用やリサイクルされない残余の固形廃棄物は、安全かつ持続可能な方法で処理されている。

A

【要求事項】

指標1 残留する固形廃棄物の安全な処理を示す文書がある：はい／いいえ

はい

a 消費者から廃棄物処理施設までの廃棄物処理プロセスを要約し、残留廃棄物がどのように処理されるかについて、例を挙げて説明してください。

- 釜石市は、一般廃棄物処理計画を策定しており、計画の中で、ごみ処理フロー、ごみ処理体制、ごみの収集運搬体制、施設整備状況を明記している。

【関連資料】

1. 一般廃棄物処理基本計画

評価コメント

■ 特記事項なし

SECTION 3 : Environment & climate 環境と気候

Waste and recycling 廃棄物処理とリサイクル

3.11 ゴミのポイ捨て

達成度判定

特に人気のある公共の場所やエリアでは、（来訪者を含む）ゴミのポイ捨てに対処するための対策がとられている。

C

【要求事項】

指標1 ポイ捨ての問題に対処する政策文書がある：はい/いいえ。

はい

a 観光地でのポイ捨て対策を目的とした対策、プロジェクト、キャンペーンについて、その内容を記述してください。

根浜海岸海水浴場では、ゴミのポイ捨ての注意喚起を含む利用ルールを掲示し、利用者に呼びかけを行っている。

【関連資料】

1. 根浜海岸海水浴場利用ルール

評価コメント

- 根浜海岸に一例が示されているが、法的拘束力のないルールであり、罰則も明記されていない。例えば、日本では違法なポイ捨ては5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金に相当する。

SECTION 3 : Environment & climate 環境と気候

Energy, Sustainable Mobility & Climate Change エネルギー、持続可能なモビリティと気候変動

3.12 温室効果ガスの排出量と気候変動緩和の取り組み

達成度判定

観光地は、公共部門と観光部門からの温室効果ガス排出を削減するための目標を設定し、監視し、その目標を達成するための緩和政策と行動を実施し報告している。

B

【要求事項】

指標1

公共部門や観光部門からの温室効果ガス排出削減を目的とした政策文書がある：はい/いえ

はい

a

関連する政策を参照し、公共部門や観光部門からの温室効果ガス排出を削減するためにどのような目標が設定され、その目標を達成するためにどのような行動が取られたかについて、例を挙げて説明してください。

- 市全域の温室効果ガス排出量
基準年2010年：383,000t→目標年2022年：192,000t
- 釜石大槌地区行政事務組合が管理運営する施設（釜石市教育センター、釜石・大槌汚泥再生処理センター、釜石消防署・大槌消防署）における削減目標
基準年度2016年：1,361t→目標年2022年：1,307t
- 岩手沿岸南部広域環境組合が管理運営する施設（岩手沿岸南部クリーンセンター）における削減目標
基準年度2016年：19,359t→目標年2021年：18,391t
- かまいしDMCは、指定管理施設において施設運営における排出量削減に向けた取り組みを推進する為、専門家の支援により省エネルギー診断を実施した。

【関連資料】

- 釜石市スマートコミュニティ基本計画
- 地球温暖化対策実行計画_釜石大槌地区行政事務組合
- 地球温暖化対策実行計画_岩手沿岸南部広域環境組合
- 省エネルギー診断_御箱崎の宿
- 省エネルギー診断_根浜海岸レストハウス

評価コメント

- 政策も行動も整っているが、まだ観光部門には向けられていない。もっと目に見える形で、GHG 排出量の削減の実績を示す必要があり、低炭素化活動の推進が望まれる。

SECTION 3 : Environment & climate 環境と気候

Energy, Sustainable Mobility & Climate Change エネルギー、持続可能なモビリティと気候変動

3.13 旅行による排出量の削減

達成度判定

旅行による大気汚染や気候危機に対する影響を低減するため、観光地への移動や域内での移動に伴う交通機関の排出量を削減する目標を掲げ、これらをモニタリングしている。

B

【要求事項】

指標1 観光地までの往復の交通機関の排出量削減に関する政策文書または報告書がある（はい/いいえ）

はい

指標2 地域の交通機関の排出量に関する政策文書または報告書がある（はい/いいえ）

はい

a 政策目標と手段を簡潔かつ明確に説明し、ウェブリンクまたは関連文書を参照してください。

- 国土交通省は、運輸部門における地球温暖化対策として下記の政策手段を掲げている。
- ① 自動車の新たな燃費基準の策定や環境対応車の開発・普及促進等
- ② 自動車の燃費の改善
- ③ 環境対応車の普及促進 ~環境性能に優れた自動車に対する優遇税制
- ④ 公共交通・トラックのグリーン化
- ⑤ 交通流対策（対策例）
- ⑥ グリーン物流の推進
- ⑦ 物流の効率化（対策例）
- ⑧ 公共交通の利用促進
- ⑨ 船舶のエネルギー消費効率の向上及び国際条約化の推進

b 観光地への移動および域内での移動に伴う交通機関の排出量を削減するために、どのような目標が設定されているかについて説明してください。また、最新動向との関連や、どのようにモニタリングや評価を行なっているかについても明記してください。

- 釜石市は、観光振興ビジョン後期アクションプランにおいて、気候変動対策として、来訪者の往来時の交通における温室効果ガスの排出量をモニタリングし、排出量を削減する取り組みを強化していくこととしている。
- KPIには、「当市の来訪者におけるカーボンオフセットを実施した人数」が設定されている。

c 観光地までの移動に伴う交通機関の排出量の削減目標を達成するために、どのような方針を策定したかを明確に説明してください。

かまいしDMCは、簡易的なカーボンフットプリント計算ツールを独自で開発し、自社が運営するツアー等の参加者に対して、移動にかかるカーボン排出量の計算を促すことで、カーボン排出量の削減やオフセットに対しての意識啓発を図っている。

d	<p>域内での移動に伴う交通機関の排出量を削減するために、どのような目標が設定されているか、最新動向との関連で明記するとともに、どのようにモニタリングや評価を行っているかを説明してください。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 釜石市は、「第六次釜石市総合計画」において、成果指標の一つに「日常生活のためのバス、鉄道などの公共交通に対する満足度」を設定している。関連する施策として鉄道利用促進支援を掲げており、鉄道に対するマイレール意識の醸成や利用促進を図り、市独自の支援策を検討することとしている。
e	<p>域内での移動に伴う交通機関の排出量の削減目標を達成するために、どのような方針を策定したかを明確に説明してください。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 釜石市は、市民の三陸鉄道利用の為、「釜石市三陸鉄道利用促進」事業を実施している。 株式会社かまいしDMCは、国立公園区域を有する箱崎半島を脱炭素型の観光モデル地域に設定している。2021年は環境省の交付金事業（9月3日採択決定）を活用して取り組みを進める予定であり、域内の移動における排出量削減の為、電動バイクの導入による低炭素の移動手段の構築を図る予定。

【関連資料】

1. 国土交通省の地球温暖化対策
2. 後期アクションプラン
3. 株式会社かまいしDMC カーボンフットプリント計算ツール
4. 第六次釜石市総合計画
5. 釜石市三陸鉄道利用促進事業の利用者補助のおしらせ
6. 国立・国定公園での滞在型ツアー推進事業実施計画書

評価コメント

- 最新のアクションプランはこの基準を満たしており、DMC独自のカーボンフットプリント計算機を作るための努力もなされている。しかし、現地審査では、目に見える形での排出削減努力は確認できなかった。

SECTION 3 : Environment & climate 環境と気候

Energy, Sustainable Mobility & Climate Change エネルギー、持続可能なモビリティと気候変動

3.14 負荷の少ないモビリティ

達成度判定

観光地は、交通に関連する大気汚染や観光地での混雑を最小限に抑えるため、低インパクトのモビリティ戦略を採用している。徒歩や自転車、持続可能な低排出ガス車の利用を促進している。

A

【要求事項】

指標1 負荷の少ない交通手段をどのように促進・奨励するかを述べた政策文書がある 低負荷の移動手段：はい/いいえ

はい

a 観光地がどのように高インパクトの交通手段を最小化することを目指し、持続可能な低排出ガス車の使用を促進するかについて、説明してください。観光影響評価でモビリティの問題が指摘されている場合は、それらについても言及するようにしてください。

- ・ 釜石市スマートコミュニティ基本計画を策定し、2022年までに庁用車を100%エコカーにする目標を設定している。

b 観光客に低インパクトの交通手段をどのようにアピールしているかについて、例を挙げて説明してください。

- ・ 釜石市は、環境省が整備した日本最大級のナショナルロングトレイル「みちのく潮風トレイル」の沿線上に位置している。かまいしDMCは、ロングトレイルの利用促進に向けてイベントの実施や情報提供を行っている。また、E-Bikeによるサイクリングツアーを推奨している。

【関連資料】

1. 釜石市スマートコミュニティ基本計画
2. みちのく潮風トレイル1Dayハイキング 御箱崎千畳敷コース
3. みちのく潮風トレイル～浜街道鳥谷坂峠ハイキング～
4. みちのく潮風トレイル～浜街道鋤台峠ハイキング～みちのく潮風トレイルを歩いてみよう！
5. E-Bikeで行く仙人峠の紅葉 × Cycling

評価コメント

- 自転車と徒歩による負荷の低いモビリティプランに基づく推進と行動については、目に見えて改善されている。

SECTION 3 : Environment & climate 環境と気候

Energy, Sustainable Mobility & Climate Change エネルギー、持続可能なモビリティと気候変動

3.15 公共交通機関

達成度判定

公共交通機関が適切に整備され、持続可能な低排出ガス車への移行に向けた明確な取り組みがなされている。公共交通機関の利用が奨励されている。

B

【要求事項】

指標1 公共交通機関が適切に整備され、低排出ガス車への移行が明確に行われていることを示す文書がある：はい/いいえ。

はい

指標2 観光客に公共交通機関をどのように勧めているかについての文書がある：はい/いいえ。

はい

a 公共交通機関がどのように組織され、持続可能な低公害車がどの程度で運行され、観光地での利用がどのように奨励されているかについて、説明してください。

- 釜石市は、市内における効率的な公共交通の構築に向けて「釜石市地域公共交通計画」を策定している。釜石市の公共交通ネットワークについては、「釜石市地域公共交通計画」公共交通の概要（P.10-P.19）を参照。
- 釜石市は、路線バスの効率的な運行を図る為、乗合バスの運行を実施している。
- 釜石市は、KDDIの支援により、ソーラーパネルで発電するソーラーバス停を2基設置している。

b 観光地における公共交通機関の頻度と普及状況、および観光客へのサービス能力に関する洞察を提供してください。

—

【関連資料】

- 釜石市地域公共交通計画
- 釜石市のバス停にソーラーパネルとLED電灯をKDDIの復興支援と森林保全への取り組み

評価コメント

- 公共交通機関を利用する努力と、地域との関わりもサポートする計画が策定されているが、改善の余地が多い。

SECTION 3 : Environment & climate 環境と気候

Energy, Sustainable Mobility & Climate Change エネルギー、持続可能なモビリティと気候変動

3.16 エネルギー消費量の削減

達成度判定

エネルギー消費量の削減と使用効率の向上のために、定量的な目標を設定し、対策を講じている。

B

【要求事項】

指標1 エネルギー消費量の削減に関する政策文書または報告書がある（はい/いいえ）

はい

a エネルギー使用量を削減するために、どのような目標が設定されているかについて説明してください。

- 釜石市は、「釜石市スマートコミュニティ基本計画」において、下記の定量的目標を設定している。目標年は2022年。
- ① 市全域の温室効果ガス排出量 192t-CO2/年
- ② エネルギーの見える化に対応している世帯数 800世帯
- ③ 公共施設におけるBEMS導入施設数 15施設

b エネルギー使用と効率化に関して、その対策と計画について説明してください。

- 釜石市は、市内の9つの公共施設にBEMSを導入し、消費電力や節約電力をウェブサイトで可視化することで、エネルギー使用の効率化に向けた現状把握を行なっている。

【関連資料】

1. 釜石市スマートコミュニティ基本計画
2. 釜石電力見える化サイト

評価コメント

- 削減への取り組みが見えない。どこで節約できるかを見極める努力が必要。

SECTION 3 : Environment & climate 環境と気候

Energy, Sustainable Mobility & Climate Change エネルギー、持続可能なモビリティと気候変動

3.17 再生可能エネルギー

達成度判定

化石燃料への依存を減らし、再生可能エネルギーの使用を増やすための定量的な目標が設定され、適切な措置が取られている。再生可能エネルギー技術を奨励するためのインセンティブがある。

A

【要求事項】

指標1 再生可能エネルギーに関する政策文書または報告書がある (はい/いいえ)

はい

a 化石燃料への依存度を減らし、再生可能エネルギーの利用を増やすため、どのような目標が設定されているかを説明してください。

- 釜石市は、「スマートコミュニティ基本計画」を策定し、再生可能エネルギーへの転換に関する2022年までの数値目標を設定している。地域内発電量のうち再生可能エネルギーの割合を50%、公用車のエコカーの割合を100%としている。

b 観光地で再生可能エネルギーの生成を促進するためにどのような措置が取られているか、例を挙げて説明してください。

- 釜石市は、災害に強く環境に配慮したまちづくりを推進するため、東日本大震災により被災した市民を対象として、太陽光発電システムや木質バイオマス熱利用機器などの新エネルギー設備を設置する経費に対し、補助金制度を設置している。
- 株式会社かまいしDMCは、社用車にバイオディーゼル燃料車を2台導入している。燃料は、バイオディーゼル燃料を生成している地元の事業者から供給されている。釜石市及び近隣市町村の飲食店や一般家庭から回収される廃食油が原料となっている。

【関連資料】

- 釜石市スマートコミュニティ基本計画
- 釜石市住宅用新エネルギー導入支援事業費補助金交付要綱
- 株式会社かまいしDMCバイオディーゼル燃料車

評価コメント

- 市全体では目標が設定されているが、目に見える取り組みが確認できない。

SECTION 3 : Environment & climate 環境と気候

Energy, Sustainable Mobility & Climate Change エネルギー、持続可能なモビリティと気候変動

3.18 効果的なカーボンオフセット

達成度判定

観光地までの移動、観光地からの移動、観光地内での移動に対して、効果的なカーボン補償を推進し、そのための適切な手段を講じている。

N/A

【要求事項】

指標1 移動のための効果的なカーボン補償を目的とした政策文書がある：はい/いいえ

はい

a 観光地までの移動、観光地からの移動、観光地内での移動に伴う二酸化炭素の排出を、訪問者がどのように補償することが奨励されているかについて、例を挙げて説明してください。

- ・ 釜石市は、観光振興ビジョンの後期アクションプランにおいて、「当市の来訪者におけるカーボンオフセットを実施した人数」をKPIに設定している。
- ・ かまいしDMCは、簡易的なカーボンフットプリント計算ツールを独自で開発し、自社が運営する施設利用者やツアー等の参加者に対して、移動にかかるカーボン排出量の計算を促すことで、カーボン排出量の削減やオフセットに対する意識啓発を図っている。

b 観光地までの移動、観光地からの移動、観光地内での移動に関連する炭素排出を効果的に補償するために、どのような対策をとっているかについて、例を挙げて説明してください。

株式会社かまいしDMCは、2021年より、訪問者の移動や自社スタッフの出張移動に伴うカーボンオフセット・プログラムを実施する為、CO2吸収量クレジットを購入した。

【関連資料】

1. 観光振興ビジョン後期アクションプラン
2. 株式会社かまいしDMC カーボンフットプリント計算ツール
3. フォレストック認定証明書

評価コメント

- CO2クレジットを購入したが、まだ積極的に利用されておらず、観光サイトなどで広く告知していく必要がある。カーボンフットプリント計算ツールでは、肝心のフライトが考慮されていない。

SECTION 3 : Environment & climate 環境と気候

Climate change adaptation 気候変動への適応

3.19 効気候変動リスクへの対応

達成度判定

観光地は、気候変動に関連するリスクと機会を特定している。観光地の回復力を高めるため、観光施設の立地、設計、開発、管理について、気候変動への適応戦略を追求している。

B

【要求事項】

指標1

観光地における気候変動リスクと適応に関する政策文書または報告書がある：はい/いいえ。

はい

a

観光地のレジリエンスを高めるために、観光施設に対してどのような適応戦略を追求するかについて、例を挙げて説明し、関連する既存の戦略文書（ページ、セクション）を参照してください。

- 岩手県は、「岩手県気候変動適応策取組方針」を策定している。国の適応計画に基づき、「農業、森林・林業、水産業」、「水環境・水資源」、「自然生態系」、「自然災害・沿岸域」、「健康」、「産業・経済活動」、「国民生活・都市生活」の7つの分野について、気候変動による影響評価が行われている。

【関連資料】

1. 岩手県気候変動適応策取組方針

評価コメント

- 県レベルの政策以外では、観光地のレジリエンスを高めるために、観光施設に対する適応策を市では進めていない。

SECTION 3 : Environment & climate 環境と気候

Climate change adaptation 気候変動への適応

3.20 気候変動の情報

達成度判定

住民、観光事業者、来訪者は、予測される気候変動、関連するリスク、将来の状況について情報を得ることができる。

B

【要求事項】

指標1

気候変動に関する住民、観光事業者、観光客への情報提供の方法に関する政策文書がある：はい/いいえ

いいえ

a

予測される気候危機の影響について、住民、観光事業者、訪問者にどのように情報を提供するかについて、説明してください。

- 株式会社かまいしDMCは、気候変動をテーマとしたトークイベントを実施した。
本トークイベントは、株式会社かまいしDMCがホストとなり、ディスカッションゲストと話題を共有し合うと共に、参加者とアイデアを出し合い、参加者とのパートナーシップを高めることを目的としている。

【関連資料】

1. 株式会社かまいしDMC 気候変動セッション講義資料

評価コメント

- 訪問者や住民のいずれにも情報や関連するリスクの共有が不十分。

SECTION 4 : Culture & Tradition 文化と伝統

Cultural heritage 文化遺産

4.1 有形文化遺産

達成度判定

遺跡や建築遺産、典型的または伝統的な建築物、街のデザイン、文化的景観、遺跡などの文化的資産の評価、保存、真正性、美的表現が適切に管理され、実施されている。

A

【要求事項】

指標1 建築遺産の保護に関する政策文書または報告書がある（はい/いいえ）

はい

指標2 保護されている歴史的建造物／モニュメントの数、保護されている都市景観の面積、保護されている文化的景観の面積

- ・ 保護されている歴史的建造物：2
- ・ 保護されているモニュメント（史跡）：12
- ・ 保護されている文化的景観：528km²

a 有形文化遺産がどのように特定されているか説明してください。（リストなど）

- ・ 釜石市統計書にリスト有り

b 有形文化資産をどのように評価し、保護しているかについて、例を挙げて説明してください。

- ・ 釜石市では、以下の文化財保護に対する仕組みが適用されている。
 - ①国の文化財保護法による保護制度
 - ②岩手県の文化財保護条例による保護制度
 - ③釜石市の文化財保護条例による保護制度
- ・ また、ユネスコ世界遺産の構成資産の一つである「橋野鉄鉱山」については、「橋野鉄鉱山保存・開発・活用計画」を策定している。この計画は、「橋野鉄鉱山」の適切な修復と公共利用を示すものであり、劣化の補修や使用する木材の種類、修復履歴の公開方法など、遺産保護のためのガイドラインが示されている。

【関連資料】

1. 釜石市文化財保護条例
2. 橋野鉄鉱山保存・開発・活用計画
3. 釜石市統計書

評価コメント

- 特記事項なし

SECTION 4 : Culture & Tradition 文化と伝統

Cultural heritage 文化遺産

4.2 観光による文化への影響の管理

達成度判定

文化遺産、建築遺産、文化的に重要な景観、土地利用を大切にする観光では、負の影響の回避が注意深く管理されている。損傷、地域文化の崩壊、劣化などのあらゆる影響は適切に監視され、対処されている。

B

【要求事項】

指標1 文化遺産への観光の影響を取り上げた政策文書や報告書がある（はい/いいえ）

はい

a 文化遺産、建築遺産、文化的に重要な景観、土地利用、地域文化への悪影響に関する懸念を説明してください。

- 世界遺産構成資産「橋野鉄鉱山」においては、遺構の損傷、劣化などが懸念される。

b 観光地が文化に関する観光の影響をどのように監視し、対処し、回避しているかを明確に説明してください。

- 世界遺産構成資産「橋野鉄鉱山」について、観光圧力による保全への影響等を把握し、より良い世界遺産の活用の在り方へと反映させるため、インフォメーションセンター内にアンケート回収箱を設置し、来訪者数及びその動態、来訪者の意識に関する調査を行う。

【関連資料】

1. 橋野鉄鉱山修復・公開活用計画（抄録）

評価コメント

- 観光による影響度の分析がまだ十分に行われていない。

SECTION 4 : Culture & Tradition 文化と伝統

Cultural heritage 文化遺産

4.3 文化的な遺物の保護

達成度判定

歴史的・考古学的な遺物（工芸品、化石）の販売、取引、展示、贈答は適切に規制され、実施されている。観光事業者や観光客を含め、法律が一般に周知されている。

B

【要求事項】

指標1 文化的な遺物の保護を目的とした政策文書がある：はい/いいえ。

はい

a 文化的な遺物の非倫理的な販売や宣伝を防ぐために、観光地が設けている（国の）政策や規制を説明について、例を挙げながら説明してください。

- 釜石市文化財保護法に基づき、所有者の変更や譲渡等について規制を行なっている。

【関連資料】

1. 釜石市文化財保護条例

評価コメント

- 観光産業や観光客に向けた周知が不十分。

SECTION 4 : Culture & Tradition 文化と伝統

People & tradition 人と伝統

4.4 無形遺産

達成度判定

地域の伝統、芸術、音楽、言語、美食など、地域のアイデンティティや独自性を表す無形文化遺産が適切に保護され、賞賛されている。

B

【要求事項】

指標1 無形遺産の保護に関する政策文書または計画がある（はい/いいえ）

はい

a 無形文化遺産を要約し、直面している脅威や課題について説明してください。

- 釜石は三陸沿岸の郷土芸能を一堂に集めたところと言われており、代表的な郷土芸能として、神楽・太神楽・鹿踊・虎舞など、多種にわたった芸能が伝承されている。

b 無形文化遺産の保護と称賛をどのように促進しているか、例を挙げて説明してください。

- 釜石市では、以下の文化財保護に関する仕組みが適用されている。
 - 文化財保護法による保護制度
 - 県の文化財保護条例による保護制度
 - 市の文化財保護制度による保護制度
- 釜石市は、国立民族学博物館と共同で「郷土芸能復興支援メッセin」釜石を開催した。この取り組みは、郷土芸能団体が活動を継承し、未来に向けてさらに活動を活性化していくために、被災した郷土芸能団体のこれまでの歩みと現在の課題を共有するとともに、今後も発生するであろう自然災害などによる存続の危機に対応するための、事前対策、支援の在り方、その支援を受けるためノウハウの整理、平時における衣装・道具類の維持・管理の仕方などを共有する機会とすることを目的としている。

【関連資料】

- 釜石市文化財保護条例
- 郷土芸能復興支援メッセについて

評価コメント

- 郷土芸能は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で演舞などが行われない状況のため、継承を重視する必要がある。
- 次回の審査では、継承のための取り組みが確保されている場合、保存団体に直接ヒアリングを行う可能性がある。

SECTION 4 : Culture & Tradition 文化と伝統

People & tradition 人と伝統

4.5 真正性の尊重

達成度判定

地域の生活文化、伝統を敬い保護し地域の行事を支援するとともに、観光はそれらを阻害しない。こうした文化や伝統を観光で見学する場合は、誠意と敬意を払っている。伝統行事を再現する場合には、真正性を重視する。

B

【要求事項】

指標1 観光が本物の文化や伝統を尊重していることを示す文書がある：はい/いいえ。

はい

a 観光が生きた文化や伝統に配慮し、尊重され、文化的流用が回避されることをどのように保証するについて、例を挙げて説明してください。

- 釜石市では、郷土芸能等の重要な無形文化遺産は、無形文化財及び無形民俗文化財の指定を受けて保存及び活用についての必要な措置が取られる。

【関連資料】

1. 釜石市文化財保護条例

評価コメント

- 観光のために行われる文化的アトラクションの場合、その真正性を損なうことなく、そのルーツを誇る地域と芸能団体の継承と尊敬に寄与するための文書が必要。

SECTION 4 : Culture & Tradition 文化と伝統

People & tradition 人と伝統

4.6 先住民の知的財産

達成度判定

先住民、地域住民、コミュニティの知的財産権は、法律や政策によって効果的に保護されている。

N/A

【要求事項】

指標1 先住民の知的財産権の保護を目的とした政策文書がある：はい/いいえ。

該当なし

a 先住民や地域社会の知的財産権を法的に保護するために、観光地が取っている手段について、例を挙げて説明してください。

該当なし

【関連資料】

—

評価コメント

—

SECTION 5 : Social well-being 社会福祉

Human respect 人権の尊重

5.1 再定住

達成度判定

住民の再定住は、自由意志に基づき、事前の十分な情報を得られた上での合意と、公平で公正な補償により、可能になっている。

A

【要求事項】

指標1 住民の再定住のための手続きに関する法律があるか？ある／ない

はい

a 住民の再定住がどのように行われるかについて、関連する国内法および／または国際法に言及し、例を挙げて説明してください。

- 国内法である「まち・ひと・しごと創生法」では、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持してを目的としており、本法律に基づく総合戦略では、地方への移住・定着の促進を図っている。
- 釜石市は「まち・ひと・しごと創生法」に基づいて「オープンシティ戦略」を策定し、移住支援に関する政策を定めている。
- 釜石市に転入する世帯に対して、住居の購入費や家賃の補助を行う「ライフデザインUIターン補助金」制度を実施している。
- 釜石市は、釜石への移住やそれに伴う仕事、住まいの相談にワンストップで対応する施設として「しごと・くらしサポートセンター」を設置している。

【関連資料】

1. まち・ひと・しごと創生法
2. まち・ひと・しごと総合戦略
3. 第2期釜石市人口ビジョン・オープンシティ戦略
4. ライフデザインUIターン補助金
5. しごと・くらしサポートセンター（就労・移住・空き家相談）

評価コメント

- 自転車と徒歩による負荷の低いモビリティプランに基づく推進と行動については、目に見えて改善されている。

SECTION 5 : Social well-being 社会福祉

Human respect 人権の尊重

5.2 資源の所有権と利用権

達成度判定

主要な資源の所有権、水利権、その他の利用権、アクセス権は適切に登録、保護されており、先住民や共同体の権利に適合している。また、公的な協議が行われ、施行されている。

A

【要求事項】

指標1 資源に対する利用とアクセス権を保証する法律や政策がある：はい/いいえ

はい

a 主要な資源に対する財産権、水利権、その他の利用権やアクセス権がどのように登録され保護されているかについて、説明してください。

- 土地取引を行なった場合、国土利用計画法に基づく届出により登録する（土地売買等届出書）
- 釜石市水道事業給水条例により、給水を制限しないことを定めている。

b 財産権や買収、資源の利用権やアクセス権に関して、関係する特定の法律を参照してください。

- 土地区画整理法

c これらの法律に共同体や先住民の権利、市民協議がどのように盛り込まれているかについて、説明してください。

釜石市は、土地区画整理事業の施行に伴い、換地計画の作成、換地処分等、法に定められた処分等について、適正かつ公平に実施されるよう土地区画整理審議会を設置している。

- [1]土地区画整理審議会委員の立候補を受け付けます
- [2]土地区画整理審議会委員選挙の当選人が決定しました
- [3]釜石都市計画平田地区被災市街地復興土地区画整理事業施行条例

【関連資料】

1. 釜石市水道事業給水条例
2. 土地区画整理審議会委員
3. 釜石都市計画平田地区被災市街地復興土地区画整理事業施行条例

評価コメント

- 外国人の所有権が合法化され、特に商業施設の人口構成や所有権の変更に対して限定的な執行が行われるという抜け道があることに留意。

SECTION 5 : Social well-being 社会福祉

Human respect 人権の尊重

5.3 伝統的なアクセス権

達成度判定

自然や文化遺産への地域住民のアクセスを監視、保護し、必要な場合は修復・復元している。

A

【要求事項】

指標1 地元や先住民のアクセス権を保護するための法律がある：はい/いいえ

はい

a 先住民および地域住民の自然・文化的遺跡へのアクセスと訪問の権利に言及する特定の法律に言及し、これらの法律がこれらの権利にどのように対処しているかについて、要約してください。

- 日本国憲法
- 自然公園法
- 文化財保護法
- アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律

b これらの法律がどのように施行されるかについて、例を挙げて説明してください。

国立公園においては、各種行為に関する許可申請手続きが定められている。

【関連資料】

1. 日本国憲法
2. 自然公園法
3. 文化財保護法
4. アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律
5. 環境省_国立公園_届出・申請_国立公園において許可又は届出が必要な行為と様式

評価コメント

■ 特記事項なし

SECTION 5 : Social well-being 社会福祉

Human respect 人権の尊重

5.4 人権

達成度判定

観光地は、人権に関する国際基準を遵守している。また、人身売買、現代の奴隷制、商業的・性的・その他のあらゆる形態の搾取、差別、ハラスメント、特に子ども、青少年、高齢者、障がい者、女性、LGBT+などのマイノリティに対する搾取を防止し、報告するための法律、慣行、行動規範が確立されている。

A

【要求事項】

指標1 人権保護に関する政策文書または報告書がある（はい/いいえ）

はい

a 人権と差別に関する国の政策と実績を簡潔に記述し、ウェブリンクを参照してください。

- ・ 法務局が、国民の基本的な権利の実現に向けた各種政策を運用している。

b 人権に関する地域の課題に効果的に対処するために、関連する政策がどのように実施され、施行されているかについて、例を挙げて説明してください

- ・ 釜石市では男女共同参画社会基本法に基づいて「かまいし男女共同参画推進プラン」を策定している。具体的な行動施策として、行政の各種審議会における女性委員の割合を高める、デートDVの講座実施等の取組などが定められている。

c 人権の監視

- ・ 釜石市では、人権問題に対応するための相談窓口を開設し、月1回のペースで相談会を開催している。外国人も同様に相談者の対象となっている。

【関連資料】

1. かまいし男女共同参画推進プラン2019
2. 人権相談窓口

評価コメント

- 観光における実際の事例や潜在的な課題については、まだ深く議論されていない。

SECTION 5 : Social well-being 社会福祉

Human respect 人権の尊重

5.5 人権に関する法律の公開

達成度判定

基準5.4「人権」で述べられているように、搾取や嫌がらせから人々を守るための法律や確立された慣行が施行され、公表されている。

B

【要求事項】

指標1 人権に関する法律が公表され、適切に施行されている：はい/いいえ

はい

a 搾取や嫌がらせから人々を守るための法律や確立された慣行が、どのように施行され、公に伝えられているかについて、ウェブリンクの提供や、例を挙げて説明してください。

- 釜石商工会議所では、改正された法律の周知や事業主が抱える課題（長時間労働の是正や適正賃金の実現など）の解消が目的として、事業主向けの相談会やセミナーを無料で実施している。
- 釜石市では、人権問題に対応するための相談窓口を開設し、月1回のペースで相談会を開催している。

【関連資料】

1. 釜石商工会議所 事業主向けセミナー
2. 人権相談窓口

評価コメント

- 過重労働の問題について、これまで以上に周知徹底する必要がある。

SECTION 5 : Social well-being 社会福祉

Human respect 人権の尊重

5.6 アクセシビリティ

達成度判定

自然や文化的に重要な場所、施設、サービスは、現実的であれば、障害者、特定のアクセス要件、その他の特別なニーズを持つ個人を含むすべての人が利用できる。場所や施設がすぐにアクセスできない場合は、完全性を考慮しつつ、解決策の設計と実施によりアクセスを提供している。場所、施設、サービスのアクセシビリティに関する情報を提供している。

A

【要求事項】

指標1 特別なニーズを持つ訪問者のための場所、施設、サービスのアクセシビリティに関する政策文書または報告書がある：はい/いいえ

はい

a 観光・レジャーのサイト、施設、サービスへのアクセスについて、関連する政策を説明してください。

- ・ 釜石市は「釜石市地域福祉計画」を策定し、バリアフリー化やユニバーサルデザインのまちづくり等に取り組むこととしている。
- ・ 釜石市はバリアフリーマップを作成しており、ウェブサイトダウンロードが可能となっている。

b すぐにアクセスできない場所や施設へのアクセスが、解決策の設計と実装によってどのように実現されるかについて、例を挙げて説明してください。

- ・ 岩手県では、「ひとにやさしいまちづくり条例」を制定し、あらゆる活動に参加する機会が保障される地域社会づくりを目的として、多くの人々が利用する施設（公共的施設）について、すべての人が安全、円滑に利用できるようにするための整備基準を定めている。
- ・ また、これらの施設のうち特に整備を進めることが必要な施設（特定公共的施設）について建築の際に事前協議を義務付けるなどの措置により、よりよい施設整備を目指している。

【関連資料】

1. 釜石市地域福祉計画
2. 釜石バリアフリーマップ
3. 岩手県 ひとにやさしいまちづくり条例

評価コメント

- 観光における実際の事例や潜在的な課題については、まだ深く議論されていない。

SECTION 5 : Social well-being 社会福祉

Community participation コミュニティの参加

5.7 計画への地域住民の参加

達成度判定

持続可能な観光地への計画と管理において、地域住民の参加を可能にし、促進している。

A

【要求事項】

指標1 公共計画や管理への住民参加を取り決めた法律、規制、政策がある（はい／いいえ）

はい

a 管理や計画への住民参加をどのように促しているか、例を挙げて説明してください。

- 釜石市は、市の基本的な計画の策定等に当たり、市民等の意見を考慮した意思決定の手続き等について定めた「釜石市意見募集手続実施要綱」を制定している。
- 釜石市は、総合計画の策定に当たり、市民主体の計画づくりを進めるため、市民によって構成される「かまいし未来づくり委員会」を設置した。委員会が策定した提言書は、総合計画の素案となっている。
- 釜石市は、観光施設等の運営に対し、市民を委員とした会議体を設置し、目標や計画を定めている。委員会の運営は、かまいしDMCが行なっている。

【関連資料】

1. 釜石市意見募集手続実施要綱
2. パブリックコメント事例【意見募集結果】釜石市建築系公共施設等個別施設管理計画（案）
3. かまいし未来づくり委員会活動概要
4. かまいし未来づくり委員会のこれまでの取組と第六次釜石市総合計画策定の流れ
5. 新しい釜石市総合計画策定に向けた提言書
6. 令和3年度釜石魚河岸にぎわい館「魚河岸テラス」運営委員会
7. 令和3年度うのすまいトモス連絡協議会議事録

評価コメント

■ 特記事項なし

SECTION 5 : Social well-being 社会福祉

Community participation コミュニティの参加

5.8 住民参加とフィードバック

達成度判定

観光地は、持続可能な観光の機会と課題に対する地元の理解を深め、コミュニティの対応能力を高めるための仕組みを備えている。

A

【要求事項】

指標1

住民に向けて観光に関する情報、教育、訓練を提供することを目的とした政策やプログラムがある：はい/いいえ

はい

a

どのように地域社会の関与と対応を促進するかについて記述してください。

- 釜石市は、観光振興ビジョン後期アクションにおいて、「（住民参加の）観光関連会議数」「市内及び県内の学校における観光教育の実施回数」をKPIに設定している。

b

住民が、地域の観光開発の機会、課題、持続可能性に関する議論に、どのように定期的に参加しているかについて、例を挙げて説明してください。

- 株式会社かまいしDMCは、地元の高等学校と連携し高校生を対象に観光をテーマとした英語学習プログラムを開発している。このプログラムは、2021年中に実施予定。
- 株式会社かまいしDMCは、毎年、観光をテーマとしたフォーラムを実施しており、地域住民に観光情報を提供するほか、持続可能な地域の在り方を共有している。

【関連資料】

- 観光振興ビジョン後期アクションプラン
- 釜石オープン・フィールド・ミュージアム 観光フォーラム

評価コメント

- 特記事項なし

SECTION 5 : Social well-being 社会福祉

Community participation コミュニティの参加

5.9 ステークホルダーの貢献

達成度判定

企業、訪問者、一般市民は、ボランティアとして、あるいは現金や現物で、地域社会や持続可能性の取り組みに貢献する機会が提供されている。

A

【要求事項】

指標1

企業、来訪者、一般市民が地域社会や持続可能性の取り組みに貢献する機会を提供することを目的とした方針またはプログラムがある：はい/いいえ

はい

a

観光事業者、観光客、一般市民が、ボランティアとして、あるいは現金や現物で、責任を持って地域社会や持続可能性の取り組みに貢献する機会をどのように提供しているかについて、例を挙げて説明してください。

- 地元の企業やNPO、市民団体などによって構成されるあおぞらパーク実行委員会は、根浜海岸観光施設を活用して、コロナ禍における子どもの遊び場づくりの活動を行なっている。この活動の運営には、市内外から多くのボランティアが参画している。

【関連資料】

1. 根浜あおぞらパーク活動報告

評価コメント

- 特記事項なし

SECTION 5 : Social well-being 社会福祉

Community participation コミュニティの参加

5.10 住民の満足度

達成度判定

観光の持続可能性と観光地管理に対する地域社会の要望、懸念、満足度が定期的にモニタリングされ、結果が公表され、対応した行動がとられている。

A

【要求事項】

指標1 住民の満足度に関する政策文書またはモニタリング報告書がある（はい/いいえ）

はい

a 観光の持続可能性や観光地管理に対する住民の要望、懸念、満足度をどのように測定・監視しているか、またその頻度について説明してください。

- ・ 釜石市は、居住者の満足度を測る主要指標として、「釜石市民として誇りを持つ割合」と「人を温かく迎える意識を持つ割合」をKPI（主要業績評価指標）として設定した住民観光意識調査を実施した。

b 最新の結果と公開された報告書を参照してください。

- ・ 調査の結果、「釜石市民として誇りを持つ割合」は、30%がポジティブな回答をしており、ネガティブな回答の割合よりも高い。（参照：観光と住民意識に関する調査研究7P）
- ・ また、「人を温かく迎える意識を持つ割合」の調査として、釜石への移住者増加に対する質問については、60%がポジティブであり、観光客増加に対する質問では、約70%がポジティブな回答である。（参照：観光と住民意識に関する調査研究8-9P）
- ・ これらの結果は、観光フォーラムにおいて、公表している。

c 住民のモニタリングに対応して取られた行動を要約し、例を挙げて説明してください。

- ・ 第六次釜石市総合計画において、毎年、「観光入込客数」や「市内ホテル・旅館別宿泊施設入込客数」を調査することが明記されており、その増減に対する住民の変化を調査・分析することによって、観光に対する住民の満足度を測る。

【関連資料】

1. 観光と住民意識に関する調査研究
2. 第六次釜石市総合計画

評価コメント

- 調査は今後何年も継続することが望まれる。
- 調査結果に基づいてアクションを実施し、効果を分析、その結果を公開し、さらに改善を繰り返す取り組みに向け、DMOの役割が期待される。

SECTION 5 : Social well-being 社会福祉

Local economy 地域経済

5.11 経済効果のモニタリング

達成度判定

観光の目的地経済への直接的・間接的な貢献度をモニタリングし、公表している。その際、訪問者数、訪問者支出、雇用・投資データ、経済的利益の分配に関する証拠など、適切なデータを含めている。

A

【要求事項】

指標1 観光が地域の経済に与える影響に関する公的な報告書を入手できる：はい/いいえ

はい

a 経済的影響をどのように測定し、監視しているかについて、説明してください。

- 株式会社かまいしDMCは、毎年観光調査を実施しており、釜石への入込客数や旅行消費額を調査し、ウェブサイトでの公開や観光フォーラムで報告を行なっている。
- 株式会社かまいしDMCは、観光による経済波及効果を把握する為、産業連関分析等に関する専門家の指導を受けている。
- 釜石市は、毎年、釜石市統計を調査しており、市内経済状況等を公表している。

【関連資料】

- 釜石市来訪者調査
- 釜石オープン・フィールド・ミュージアム 観光フォーラム
- 講義資料_観光による経済効果の把握
- 釜石市統計書

評価コメント

- 実際の貢献度に限らず、直接的な面と間接的な面の両方を考慮した目標を設定することが望まれる。

SECTION 5 : Social well-being 社会福祉

Local economy 地域経済

5.12 地元企業の支援

達成度判定

地元企業、サプライチェーン、持続可能な投資を支援することで、観光消費を地域経済にとどめることを奨励している。

A

【要求事項】

指標1

観光収入による地域経済への貢献を促進するための政策やプログラムがある（はい／いいえ）

はい

a

地元企業、サプライチェーン、持続可能な投資を支援することで、観光消費による地域経済への貢献をどのように促進するか、例を挙げて説明してください。

株式会社かまいしDMCは、自社が運営しているオンラインショップを通して、市内事業者の販路拡大を行っているほか、観光体験イベント「Meetup Kamaishi」では、体験プログラムを市内事業者と連携して実施している。

【関連資料】

1. 岩手釜石オンラインショップ
2. Meetup Kamaishi

評価コメント

- より多くの起業家を巻き込んだ、より広く深いアプローチが求められます。

SECTION 5 : Social well-being 社会福祉

Local economy 地域経済

5.13 地域の特産品や特色あるサービスの奨励

達成度判定

フェアトレードの方針に基づき、観光のバリューチェーンに地元の職人、生産者、サービス提供者を加えることを支援している。地域の自然や文化、地域性、地域経済に貢献する特産品と持続可能な商品を奨励している。この中には食品、飲料、工芸品、芸能、農産品なども含まれる。

A

【要求事項】

指標1 地域産品の振興に関する政策文書またはプログラムがある（はい/いいえ）

はい

a 地元の持続可能な商品の開発と調達をどのように促進しているか、例を挙げて説明してください

- 釜石市では、地元の特産品の生産者から直接持ち込まれた商品の販売拠点を9か所設置しており、これらの商品はウェブサイトやパンフレットで宣伝されています。
- 株式会社かまいしDMCは、オンラインショップを運営しており、市内事業者の地元商材を全国に展開しています。
- 株式会社かまいしDMCがキャンプ場レストハウスで運営する売店「WAKKA（ワッカ）」では、地産地消のお店として地元の商品を販売し、特に環境や地域社会に配慮した商品を選定している。

【関連資料】

1. 岩手釜石オンラインショップ
2. WAKKA（ワッカ）

評価コメント

- 特記事項なし。

SECTION 5 : Social well-being 社会福祉

Local economy 地域経済

5.14 観光産業における地元雇用の促進

達成度判定

観光地は、観光におけるキャリアの機会や研修を奨励し、サポートしている。

N/A

【要求事項】

指標1 地域住民に対する観光関連の研修機会の提供を示す文書がある：はい/いいえ

はい

a 観光産業における地元雇用の促進するためのプログラムまたは取り組みについて説明し、戦略/プログラムの開発およびトレーニングの提供において地元企業がどのように協議されたかについて、説明してください。

- 株式会社かまいしDMCは、指定管理施設の宿泊施設の運営において、事業計画に基づいて地域の町内会と協働して地元雇用の促進している。

【関連資料】

1. 釜石市民泊施設_事業計画書

評価コメント

- 特記事項なし。

SECTION 5 : Social well-being 社会福祉

Socio-Economic Impact 社会経済の影響

5.15 オーバーツーリズムの回避

達成度判定

来訪者が地域社会や他の来訪者に与える社会的影響を適切に把握している。

B

【要求事項】

指標1

来訪者が地域社会に与える影響に関するモニタリング計画または報告書がある：はい／いいえ

はい

a

来訪者が地域社会や他の来訪者に与える社会的影響をどのように監視しているかについて説明してください。

- ・ 釜石市は、毎年、『釜石市統計書』にて、市内観光施設の入込客数を調査・報告している。
- ・ 株式会社かまいしDMCが実施した「観光と住民意識に関する調査研究」において、ラグビーワールドカップ開催がもたらしたポジティブな影響とネガティブな影響に関しての分析を行っている。

【関連資料】

1. 釜石市統計書
2. 観光と住民意識に関する調査研究まとめ

評価コメント

- 特記事項なし。

SECTION 5 : Social well-being 社会福祉

Socio-Economic Impact 社会経済の影響

5.16 不動産開発

達成度判定

観光目的での不動産賃貸やコンセッションなど、不動産開発・運営の社会経済的効果を最適化するための計画指針、規制、および/または政策がある。

B

【要求事項】

指標1

不動産開発および/または（短期）不動産賃貸の規制に関する政策文書または報告書がある：はい/いいえ。

該当なし

a

不動産開発と住宅供給、（短期）不動産レンタルとコンセッション、およびそれらがこれまでと今後5年間に地域社会に与える影響について、観光地の状況を説明してください。

該当なし

b

経済的影響、騒音、迷惑行為などを考慮し、地域社会への悪影響を避けるために、どのような計画指針、規制、政策が策定されているか、またどのような対策を準備しているかを説明について、例を挙げて説明してください。

該当なし

c

関連する発展や傾向をどのようにモニタリングしているかについて、明確にしてください。

該当なし

【関連資料】

—

評価コメント

- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、訪問者が減少した為、新たな問題が発生している可能性があり、再評価が必要。

SECTION 5 : Social well-being 社会福祉

Health & safety 健康と安全

5.17 健康と安全

達成度判定

犯罪、安全、健康被害など、住民と旅行者へのあらゆる危険が予防され、対応され、適切にモニタリングされ、一般に報告されている。

B

【要求事項】

指標1 旅行者および住民の健康と安全に関する方針文書または報告書がある（はい/いいえ）

はい

a 旅行者や住民に対する犯罪、安全、健康被害などの危険をどのようにモニタリングしているか説明してください。

- 釜石市においては、岩手県警察釜石警察署が犯罪及び交通事故等の発生件数をモニタリングし、ウェブサイトで公開している。
- 釜石への観光客に対し、地震や津波等のリスクを伝達し、このような自然災害が発生した際に、安全な場所へ誘導することは重要です。このような観点から、釜石市は、防災看板の設置および多言語化を推進し、設置に対しモニタリングしている。

b 防止策と対応策について、例を挙げて説明してください。

- 『釜石市地域防災計画』では、観光客、外国人等の地域外からの来訪者に対する避難勧告等の周知に当たっては、あらかじめ、案内板や避難標識等により表示し、避難対策の徹底に努めることが明記されているほか、津波に関する情報が、観光客に対し、正確かつ広範に伝達されること、外国人や聴覚障がい者、視覚障がい者等にも的確に伝わること等に配慮することが明記されている。

【関連資料】

1. 釜石警察署管内の治安状況
2. インバウンド対策事業実施状況
3. 釜石市地域防災計画

評価コメント

- 特記事項なし。

SECTION 5 : Social well-being 社会福祉

Health & safety 健康と安全

5.18 リスクと危機管理

達成度判定

観光地に適したリスク低減、危機管理、緊急対応計画がある。住民、訪問者、企業に対し、重要な要素が伝えられている。計画を実施するための手順とリソースが確立されており、定期的に更新されている。

A

【要求事項】

指標1

観光地は、潜在的な危機や災害に対処するためのリスクおよび危機管理計画を備えている。はい/いいえ

はい

a

潜在的な自然災害、健康災害、その他の災害に対処するために、リスク軽減、危機管理、緊急対応のためにどのような計画があるかについて説明してください。

- 釜石市は、津波等の想定される災害の発生に対応する為、釜石市地域防災計画を策定している。この計画は、災害予防・災害応急対策・災害復旧と段階に応じた包括的な計画で構成されている。

b

住民、訪問者、企業に対して、主要な要素がどのように伝達されるかについて、説明してください（例：ウェブページを参照）。

- 釜石市は、津波をはじめとした避難勧告等の内容を、市防災行政無線をはじめ、Lアラート、テレビ、ラジオ（コミュニティ FM 放送を含む。）、携帯電話（緊急速報メール機能を含む。）、ワンセグ等のあらゆる伝達手段の複合的な活用によって、直ちに、地域住民等への周知徹底を図っている。また、海水浴場、その他観光施設等の不特定多数の者が集まる場所にあってもあらかじめ、伝達体制を整備し、直ちに、来訪者に周知徹底を図っている。

c

計画の実施と更新のために、どのような手順と資源が確立されているかについて、例を挙げて説明してください。

- 釜石市は、『釜石市国土強靱化地域計画』において、ハザードマップの更新について、最大クラスの津波が悪条件下で発生した場合の津波浸水想定シミュレーション等により想定に変化が生じた際は、各ハザードマップ等を更新し、市民に周知することとしている。

【関連資料】

- 釜石市地域防災計画
- 釜石市国土強靱化地域計画
- 釜石市ハザードマップ
- 釜石市津波災害緊急避難場所マップ

評価コメント

- 特記事項なし

SECTION 6 : Business & Communication ビジネスとコミュニケーション

Business involvement ビジネス部門の参画

6.1 事業者における持続可能性の促進

達成度判定

観光関連企業に持続可能性の問題を定期的に伝え、その事業をより持続可能なものにするよう奨励・支援している。

B

【要求事項】

指標1 事業者の持続可能性を支援するための政策文書または報告書がある（はい/いいえ）

はい

a 観光関連企業の事業をより持続可能なものにするために、どのように情報を提供し、奨励し、支援しているか、例やウェブでの参照を用いて説明してください。

- ・ 釜石市と株式会社かまいしDMCは、持続可能な観光に関する情報提供と意識啓発を目的として、毎年フォーラムを開催している。

【関連資料】

1. 釜石オープン・フィールド・ミュージアム 観光フォーラム

評価コメント

- 特記事項なし。

SECTION 6 : Business & Communication ビジネスとコミュニケーション

Business involvement ビジネス部門の参画

6.2 持続可能性の基準

達成度判定

観光地は、持続可能性の基準の採用を推進し、GSTC-Industry Recognized standardsとGSTC-I Accredited certification schemesの観光企業への適用を促進している（可能な場合）。

A

【要求事項】

指標1 GSTCが承認している持続可能性の基準およびGSTCが認定した認証制度の採用を促進するためのプログラム／計画がある：はい／いいえ

はい

指標2 宿泊施設の総数

24

指標3 認証を受けている宿泊施設数

0

指標4 認証を受けている観光関連事業者の数

0

a 持続可能性の基準や認証を採用するよう、観光地がどのように企業を奨励しているかについて、例を挙げて説明してください。また、企業に対して持続可能な観光の認証制度の導入を促進している事例があれば、（オンラインで）追加してください。

株式会社かまいしDMCは、持続可能な観光の認証制度の普及に向け、認証制度の研修会を実施している。

① 2021年1月 Travelife研修

② 2021年1月 宿泊施設のためのアジアエコツーリズム国際基準（AESA）研修

【関連資料】

1. Travelife研修
2. 宿泊施設のためのアジアエコツーリズム国際基準（AESA）研修

評価コメント

- 特記事項なし。

SECTION 6 : Business & Communication ビジネスとコミュニケーション

Business involvement ビジネス部門の参画

6.3 認定事業者の公表

達成度判定

持続可能性が認証された観光事業者または観光商品のリストが整備され、一般に公開されている。

B

【要求事項】

指標1 認証された事業者または製品を紹介するウェブページがある：はい/いいえ

はい

a

観光地および関連旅行会社内の持続可能な観光関連の認証企業・商品のリストを提供してください。これは完全なもので、常に最新の状態で保たれ、一般に公開・宣伝されるべきものです。

- ・ 株式会社かまいしDMCは、持続可能な観光の国際基準の表彰取得を旅行者に周知するため、ウェブサイトにロゴを掲載している。
(参照：株式会社かまいしDMCホームページ（トップ画面）)

b

持続可能性の認証を受けたすべての観光関連企業および製品が旅行者およびツアーオペレータに宣伝される、少なくとも一つのウェブページへのリンクを提供してください。

- ・ 株式会社かまいしDMCウェブサイト
- ・ 釜石市の地域資源を活用したお土産品や特産品等の認定制度「おいしい釜石コレクション」

【関連資料】

1. 株式会社かまいしDMCウェブサイト
2. おいしい釜石コレクション

評価コメント

- 持続可能性の基準で認証された施設や製品は無く、認証スキームに取り組むよう促す必要がある。

SECTION 6 : Business & Communication ビジネスとコミュニケーション

Business involvement ビジネス部門の参画

6.4 水使用量（企業）

達成度判定

企業は、水の使用量を測定、監視、管理し、公に報告することが奨励されている。

B

【要求事項】

指標1

水の使用量の測定、監視、管理、報告を含む、派遣先企業の環境パフォーマンス向上に関する方針文書／報告書がある：はい／いいえ

はい

a

水の消費量の削減と公表を企業に奨励する方法について、説明してください。

- ・ かまいし水道ビジョン（平成20年制作）において、節水意識の目標値を定めている。

b

企業の水資源削減の取り組みがどのように監視され、定期的に報告され、一般に公開されているかについて、説明してください。

- ・ 釜石市は、毎年、水道使用量を調査・報告している

【関連資料】

1. かまいし水道ビジョン
2. 釜石市統計書

評価コメント

- ビジョンやゴールは設定されているが、実際に節水を促すような啓発活動が確認できない。

SECTION 6 : Business & Communication ビジネスとコミュニケーション

Business involvement ビジネス部門の参画

6.5 固形廃棄物（企業）

達成度判定

企業は、生ゴミを含む固形廃棄物を避け、削減し、再利用し、リサイクルするよう奨励されている。使い捨ての物品、特にプラスチックを排除または削減するための措置がとられている。再利用やリサイクルされない残余の固形廃棄物は、安全かつ持続可能な方法で処理されてる。

A

【要求事項】

指標1

廃棄物管理、食品廃棄物や使い捨てプラスチックの削減など、派遣先企業の環境パフォーマンス向上に関する方針文書／報告書がある：はい／いいえ

はい

a

観光地が、固形廃棄物の回避、削減、再利用、リサイクル、適切な処分を（観光関連）事業者にどのように促しているについて、例を挙げて説明してください。

- 釜石市は、『一般廃棄物処理基本計画』を策定し、事業者向けごみ減量目標を掲げ、ごみの減量を推奨している。

b

企業の廃棄物削減努力と廃棄物消費に関する達成目標をどのように監視し、報告し、公表しているかについて、説明してください。

- 釜石市は、『循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書』にて、企業の廃棄物処理量を計測・公表している。

【関連資料】

- 一般廃棄物処理基本計画
- 循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

評価コメント

- 特記事項なし

SECTION 6 : Business & Communication ビジネスとコミュニケーション

Business involvement ビジネス部門の参画

6.6 エネルギー消費量（企業）

達成度判定

企業は、エネルギー消費量を測定し、監視し、削減し、公表することが奨励されている。

B

【要求事項】

指標1

エネルギー消費／効率を含む、派遣先企業の環境パフォーマンス改善に関する政策文書／プログラムがある：はい／いいえ

はい

a

エネルギー消費量の測定、監視、削減、および公表に関して、企業にどのように情報を提供し、奨励するかについて説明する。

・ 釜石市は、地球温暖化対策の取組として、企業に対し、夏季の省エネや節電を推奨している。

【関連資料】

1. 省エネ取組（オフィス向け）

評価コメント

- 気候危機を緩和するために省エネを実施するよう促しているが、実際に効果があるかは不明。少なくとも、このテーマについて企業と協議し、現場での行動を喚起することが望まれる。

SECTION 6 : Business & Communication ビジネスとコミュニケーション

Business involvement ビジネス部門の参画

6.7 温室効果ガス排出量（企業）

達成度判定

企業は、事業活動のあらゆる側面（サプライヤーやサービスプロバイダーからのものも含む）から排出される温室効果ガスを測定、監視し、最小化し、報告することが奨励されている。また、排出される温室効果ガスがある場合は、効果的にオフセットすることが望ましい。

B

【要求事項】

指標1 GHG排出量の測定と補正を含む、派遣先企業の環境パフォーマンス向上に関する方針文書／報告書がある：はい／いいえ

はい

a 事業活動から排出されるGHGの削減と報告について、企業がどのように奨励され、情報を提供されているかについて、例を挙げて説明する。

- 釜石市は、「釜石市電力見える化サイト かますマ！」にて、釜石市の施設の電力消費量をリアルタイムで公表し、電気量削減に伴うGHG削減の普及啓発を実施している。

b GHG排出量の削減が不可能な場合、企業はどのように残りの排出量を効果的に補償するよう奨励されているかについて説明する。目的地は、その作業を行う外部団体（例：環境NGO）を紹介することができるが、これは明らかに目的地によって支援／促進されるものでなければならない。

- 株式会社かまいしDMCは、2021年より、訪問者の移動や自社スタッフの出張移動に伴うカーボンオフセット・プログラムを実施する為、CO2吸収量クレジットを購入している。

【関連資料】

- 釜石市電力見える化サイト
- フォレストック認定証明書

評価コメント

- 特記事項なし

SECTION 6 : Business & Communication ビジネスとコミュニケーション

Business involvement ビジネス部門の参画

6.8 均等で公平な雇用（企業）

達成度判定

観光地の観光企業は、地元での雇用、研修、昇進の機会の平等、安全で安心できる労働環境、そしてすべての人に生活賃金を提供することを保証している。

A

【要求事項】

指標1

地元の雇用、スタッフへの研修機会、生活賃金、安全で安心できる労働環境に向けて、地元の観光企業を奨励することを目的とした政策文書がある：はい/いいえ

はい

a

観光地が観光企業にどのように情報を提供し、地元雇用、研修、昇進の機会平等、安全で安心な労働環境、全員への生活賃金の提供を保証しているかについて、記述する。

- ・ 釜石市は、市内事業者に対し、岩手県の最低賃金を遵守するよう、ポスター等を活用することによって周知している。

【関連資料】

1. 岩手県最低賃金ポスター

評価コメント

■ 特記事項なし

SECTION 6 : Business & Communication ビジネスとコミュニケーション

Business involvement ビジネス部門の参画

6.9 アクティビティ提供者の実践規範

達成度判定

アクティビティの提供者とツアーガイドは、ツアーの影響を最適化するために、責任ある持続可能なエクスカージョンのための関連する実践規範を遵守している。

N/A

【要求事項】

指標1 責任ある持続可能なエクスカージョンのための義務的な実践規範がある：はい/いいえ

はい

a その規範が、どのようにエクスカージョン提供者のためのガイドラインを含み、目的地でのネガティブな影響を回避し、ツアーによるポジティブな影響を促進するかについて説明してください。

株式会社かまいしDMCが策定しているサステナビリティ・ポリシーには、ツアーとアクティビティやツアーリーダーとガイドを対象とした持続可能性の方針が定められている。

b アクティビティ提供者が実践規範を適用するための研修をどのように受け、規範へのコミットメントがどのように奨励されるかについて、説明してください。

- 株式会社かまいしDMCは、アクティビティのガイドを担当するスタッフを対象に下記の資格講習会を実施した。
 - ① JSCA公認ベーシックSUPインストラクター
 - ② JSCA公認ベーシックカヤックインストラクター
 - ③ 自然体験活動指導者講座 (NEAL)
 - ④ 三陸ジオパーク認定ガイド
- 「釜石ガイド会」は、ガイドの心得を策定しているほか、自然災害等に対するガイドの中止基準を設けるといった利用者に配慮した運営を行っている。

【関連資料】

1. 株式会社かまいしDMC サステナビリティ・ポリシー
2. 各資格認定証
3. 釜石ガイド会 ガイドの心得

評価コメント

- 釜石ガイド会の手配は、釜石観光物産協会が行っている。提供するツアーの影響を最適化するために、株式会社かまいしDMCと釜石観光物産協会の両者がパートナーシップを組んで協力することが推奨される。

SECTION 6 : Business & Communication ビジネスとコミュニケーション

Information & marketing 情報とマーケティング

6.10 敬意と正確さを持ったプロモーション

達成度判定

観光地のプロモーション、マーケティングメッセージ、ビジター向け情報資料、その他のコミュニケーションは、観光地の価値観と持続可能性への取り組みを反映している。商品、サービス、持続可能性の主張が正確であり、地域社会や自然・文化財を尊重し、信頼できるものである。

A

【要求事項】

指標1 観光地の主要なコミュニケーション資料の例が公開されており、本基準の要件に適合している。

はい

a 観光地のコミュニケーションが、製品、サービス、持続可能性の主張について、どのように正確であるかについて、例を挙げて説明してください。

- 釜石市の持続可能な観光の取組については、株式会社かまいしDMCが運営するウェブサイト「visitkamaishi.jp」で情報提供を行なっている。

b 地域社会、自然、文化的資産についての説明やプロモーションを行う際に、どのように本物らしさを保ち、正確なプロモーションを行っているか、例を挙げて説明してください。

- かまいしDMCが運営するECサイト「岩手釜石オンラインショップ」では、地域産品のみ販売を行なっている。
- 「Meet Up Kamaishi」の体験プログラムの広告媒体では、ガイドを務める市民を顔写真で紹介し、それ以外の写真はすべて実際の体験プログラムのものを使用している。

【関連資料】

- 岩手釜石オンラインショップ
- Meet Up Kamaishi

評価コメント

- 特記事項なし

SECTION 6 : Business & Communication ビジネスとコミュニケーション

Information & marketing 情報とマーケティング

6.11 訪問者への持続可能性の情報

達成度判定

訪問者は、自然、環境、文化、社会など、観光地の持続可能性に関わる問題について十分な情報を与えられ、それらに取り組む役割を果たすよう奨励されている。

B

【要求事項】

指標1 観光地における持続可能性に関連する問題について、観光客が入手できる情報資料がある：はい/いいえ

a 訪問者が、観光地における持続可能性（自然、環境、文化、社会的）の問題や行動について、どのように知らされているかについて、説明してください。

- ・ 釜石市は、野生動物保護の観点から、野生動物に餌を与えないよう周知している。
- ・ 株式会社かまいしDMCは、根浜キャンプ場の運営において、ごみの削減の観点から、ごみの持ち帰りを規則としている。また、自然や文化等と関わる際に、持続可能性に関わる事柄を周知している。

b 訪問者が、持続可能な観光地になるためのプロセスにおいて、どのように積極的な役割を果たすよう奨励されているかについて、例を挙げて説明してください。

【関連資料】

1. 釜石市 野生動物への餌付け禁止の呼びかけ
2. 根浜キャンプ場 ゴミ持ち帰りの呼びかけ

評価コメント

- グリーン・デスティネーションズの基準に関連して、持続可能性の情報を訪問者に提供する必要がある。

SECTION 6 : Business & Communication ビジネスとコミュニケーション

Information & marketing 情報とマーケティング

6.12 解説情報

達成度判定

最も重要な自然・文化遺産には、訪問者にその場所の重要性を伝えるための解説資料が用意されている。その情報は正確で、異なる文化的価値観を尊重し、ホストコミュニティの協力を得て作成され、現地の言語を含む関連するほとんどの言語で明確に伝達されている。

A

【要求事項】

指標1 自然や文化的な場所において、ほとんどの関連言語で利用可能な解説資料がある。：はい/いいえ

はい

a 既存の解説資料を要約し、それが訪問先の文化的・自然的側面の重要性をどのように伝えているかについて、例を挙げて説明してください。

- ・ ユネスコ世界遺産の構成資産「橋野鉄鉱山」では、地域住民によるガイドが提供されており、インフォメーションセンターでは「橋野鉄鉱山」についての説明パネルや動画が展示されている。このインフォメーションセンターは、地域住民と連携して運営されている。

b 正確で住民に配慮した解釈情報をどのように作成しているかについて、説明してください。

—

【関連資料】

1. 釜石市橋野鉄鉱山インフォメーションセンター

評価コメント

■ 特記事項なし



本報告書に関するお問い合わせ

株式会社かまいしDMC
contact@dmo-kamaishi.com